

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 6 月23日
【事業年度】	第86期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	中央自動車工業株式会社
【英訳名】	CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂 田 信 一 郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島四丁目 2 番30号
【電話番号】	06(6443)5182
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 住 吉 哲 也
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島四丁目 2 番30号
【電話番号】	06(6443)5192
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 住 吉 哲 也
【縦覧に供する場所】	中央自動車工業株式会社 東京支社 (東京都板橋区高島平 1 丁目 2 番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	27,571,567	30,693,222	35,878,879	39,331,223	41,558,245
経常利益 (千円)	6,004,133	6,966,255	8,968,012	11,258,198	12,421,016
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,864,178	4,689,263	6,292,748	7,924,365	8,681,893
包括利益 (千円)	4,478,593	4,435,732	6,428,729	9,905,244	8,388,848
純資産額 (千円)	33,536,997	36,812,755	41,932,850	49,917,311	55,701,681
総資産額 (千円)	39,386,058	43,387,695	49,350,607	57,387,521	63,492,621
1 株当たり純資産額 (円)	609.57	668.52	760.41	904.37	1,008.52
1 株当たり当期純利益 (円)	70.34	85.26	114.21	143.62	157.23
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.1	84.8	85.0	87.0	87.7
自己資本利益率 (%)	12.5	13.3	16.0	17.3	16.4
株価収益率 (倍)	13.2	9.8	7.7	13.3	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,610,953	5,433,199	5,688,789	7,552,784	8,459,535
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,089,695	1,018,467	2,284,163	3,691,378	2,605,891
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	881,861	1,135,474	1,743,159	1,986,966	2,629,646
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,465,631	13,764,604	15,450,643	17,343,567	20,560,632
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	292 (8)	302 (4)	301 (3)	311 (12)	325 (14)

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2025年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	21,729,067	24,274,886	28,737,920	31,369,760	31,244,300
経常利益 (千円)	5,767,840	6,278,860	8,162,720	9,865,336	10,333,255
当期純利益 (千円)	3,705,740	4,260,860	5,617,790	6,920,613	7,151,255
資本金 (千円)	1,001,000	1,001,000	1,001,000	1,001,000	1,001,000
発行済株式総数 (株)	20,020,000	20,020,000	20,020,000	20,020,000	20,020,000
純資産額 (千円)	28,368,877	31,229,364	35,732,859	42,139,670	46,613,623
総資産額 (千円)	33,042,334	36,255,282	42,121,368	48,507,305	53,127,495
1株当たり純資産額 (円)	513.41	564.66	644.59	759.46	839.56
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (28.00)	70.00 (34.00)	92.00 (39.00)	130.00 (54.00)	159.00 (68.00)
1株当たり当期純利益 (円)	67.10	77.07	101.42	124.77	128.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.9	86.1	84.8	86.9	87.7
自己資本利益率 (%)	13.9	14.3	16.8	17.8	16.1
株価収益率 (倍)	13.8	10.8	8.7	15.4	13.1
配当性向 (%)	29.8	30.3	30.2	34.7	41.1
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	252 (2)	258 (0)	259 (0)	260 (1)	269 (1)
株主総利回り (%)	152.1	141.4	153.2	327.2	299.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,777	3,650	2,883	5,940	1,715 (5,850)
最低株価 (円)	1,709	2,399	2,005	2,603	1,621 (4,130)

- (注) 1 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首から当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 2 2025年3月期の1株当たり配当額159円00銭のうち、期末配当額91円00銭につきましては、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2025年3月期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は1946年5月10日大洋工業株式会社を買収し、同日付をもって商号を中央自動車工業株式会社と改め発足したものであります。従って登記上の提出会社設立日は旧大洋工業株式会社の設立日の1943年1月7日でありますが、実質上の提出会社の発足は1946年5月10日であります。

年月	概要
1946年5月	大洋工業株式会社の全株を買収し、中央自動車工業株式会社と商号を変更して自動車部品の製造販売を開始
1948年4月	貿易部門を新設し、直輸出入貿易を開始
1953年1月	東京都に東京出張所開設(現・東京支社)
1955年6月	大阪市東淀川区に本店並びに工場を移転
1957年7月	損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業を開始
1960年11月	製造部門を分離し、セントラル自動車工業株式会社を設立(現・連結子会社)
1964年7月	札幌市に札幌営業所開設(現・札幌支社)
1964年11月	福岡市に福岡営業所開設(現・福岡支社)
1966年4月	仙台市に仙台営業所開設(現・仙台支社)
同上	名古屋市瑞穂区に名古屋営業所開設(現・名古屋支社)
1967年7月	宇都宮市に宇都宮営業所開設(現・北関東支社)
1973年7月	大阪市北区に本店を移転
1976年10月	株式会社ジャパック設立
1977年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1989年3月	シンガポールに子会社CAPCO PTE LTD 設立(現・連結子会社)
1992年8月	米国に子会社CAPCO USA, INC. 設立(現・連結子会社)
2003年5月	株式会社ジャパック清算終了登記
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所第二部に上場
2015年10月	中国に子会社 広州新特路信息技术諮詢有限公司 設立
2016年6月	UAEに子会社 Capco Middle East FZCO 設立
同上	フィリピンに子会社 CAPCO MANILA INC. 設立
2017年6月	大阪市北区に中之島R&Dセンター開設
2018年10月	大阪市北区に子会社キャブコジャパン株式会社 設立
2018年12月	マレーシアに子会社CAPCO(MALAYSIA) SDN.BHD. 設立
2019年1月	ベトナムに子会社CAPCO VIETNAM COMPANY LIMITED 設立
2019年7月	関西運輸倉庫株式会社 株式譲渡
2019年12月	三菱商事株式会社より株式会社A B Tの全株を買収し、完全子会社化(現・連結子会社)
2021年8月	キャブコジャパン株式会社清算終了登記
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年11月	有限会社フラッグス(現・株式会社フラッグス)の全株を買収し、完全子会社化(現・連結子会社)
2024年12月	株式会社ケー・エム・エンタープライズの全株を買収し、完全子会社化(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社 3 社で構成され、自動車部品、用品、付属品の卸販売、輸出入及び自動車用品の製造販売を主な事業として営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(自動車部品・用品等販売事業)

当社	自動車部品、用品及び付属品 並びに関連サービスの開発・販売、輸出入
----	--------------------------------------

連結子会社

セントラル自動車工業(株)	自動車用品製造販売
CAPCO PTE LTD	自動車部品、用品販売及び輸出入(シンガポール)
CAPCO USA, INC.	自動車部品、用品販売及び輸出入(米国)
(株)フラッグス	自動車部品、付属品等の企画、製造および販売
(株)ケー・エム・エンタープライズ	自動車部品の販売及び輸出入 (2024年12月完全子会社化)

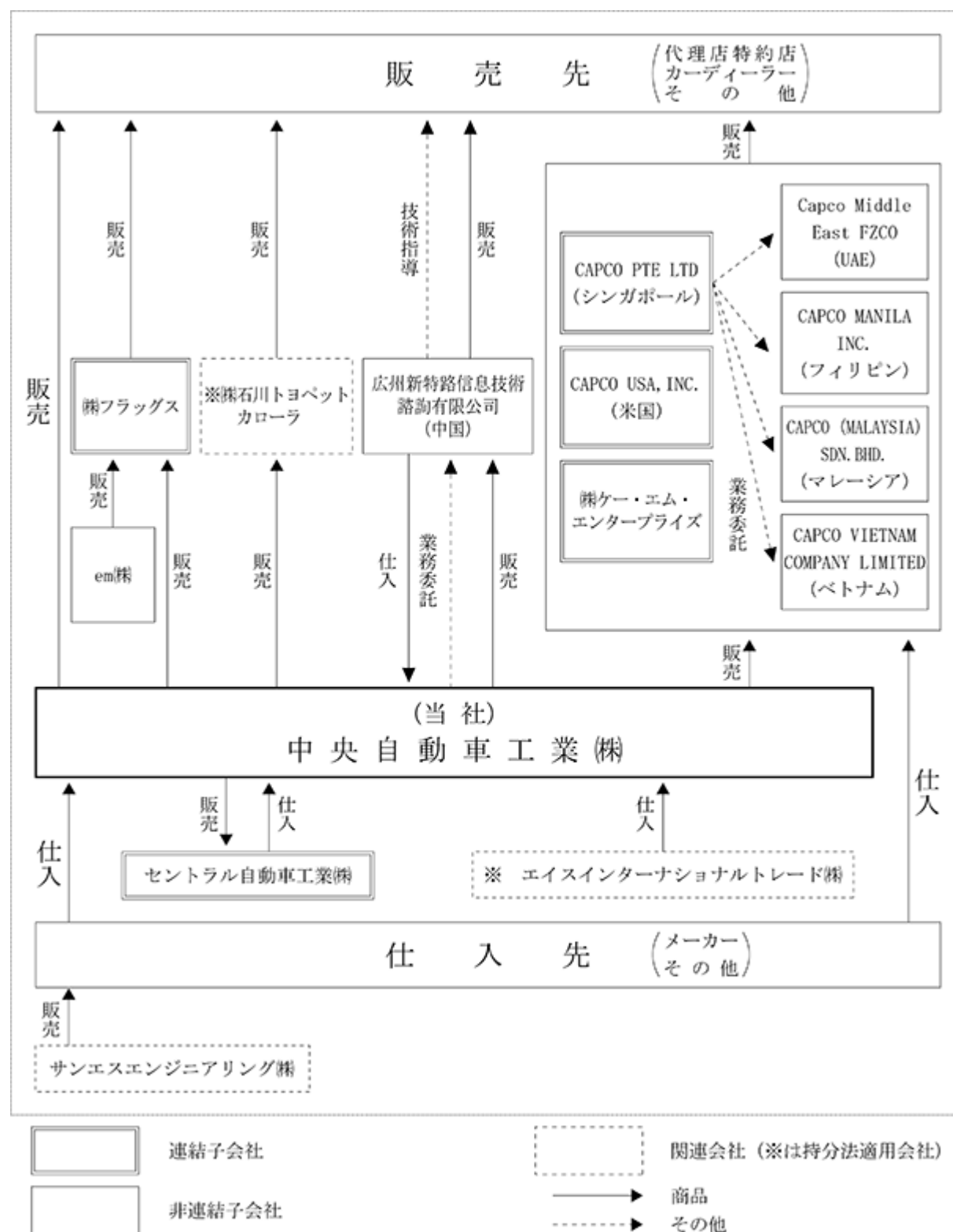
非連結子会社

広州新特路信息技术諮詢有限公司	自動車部品、用品販売及び輸出入(中国)
Capco Middle East FZCO	自動車部品、用品販売及び輸出入(UAE)
CAPCO MANILA INC.	自動車部品、用品販売及び輸出入(フィリピン)
CAPCO (MALAYSIA) SDN.BHD.	自動車部品、用品販売及び輸出入(マレーシア)
CAPCO VIETNAM COMPANY LIMITED	自動車部品、用品販売及び輸出入(ベトナム)
em(株)	自動車部品、付属品等の販売

関連会社

(株)石川トヨペットカローラ	新車及び中古車販売
エイスインターナショナルトレード(株)	自動車用品の輸入及び販売
サンエスエンジニアリング(株)	ケミカル用品の製造及び販売
(注) は持分法適用会社	

事業の系統図は、次のとおりであります。



(自動車処分事業)

連結子会社

(株) A B T

損害保険会社の全損認定車両処分に関わる業務

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
セントラル自動車工業株式会社	大阪府和泉市	50,000	自動車用品 製造販売	100.0	当社は同社より自動車用品を仕入れております。 当社は同社に対して資金援助をしております。
CAPCO PTE LTD	シンガポール	37,475	自動車部品、 用品販売及び 輸出入	100.0	当社は同社に自動車部品、 用品を販売しております。
CAPCO USA, INC.	米国	90,321	自動車部品、 用品販売及び 輸出入	100.0	当社は同社に自動車部品、 用品を販売しております。
株式会社A B T	東京都千代田区	10,000	損害保険会社の 全損認定車両処分 に関わる業務	100.0	—
株式会社フラッグス	福岡県北九州市	3,000	自動車部品、 付属品等の企画、 製造及び販売	100.0	—
株式会社ケー・エム・エンタープライズ	大阪府大阪市 福島区	10,000	自動車部品の販売 及び輸出入	100.0	—
(持分法適用関連会社)					
株式会社 石川トヨベツカロラ	石川県金沢市	195,000	新車及び 中古車販売	42.7	当社は同社に自動車用品を 販売しております。
エイスインターナショナル トレード株式会社	東京都中央区	30,000	自動車用品の輸入 及び販売	39.2	当社は同社より自動車用品 を仕入れております。

(注) 1 上記の子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

2 上記各会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

3 株式会社A B Tについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	9,172,376千円
	(2) 経常利益	1,298,178千円
	(3) 当期純利益	854,180千円
	(4) 純資産額	3,415,674千円
	(5) 総資産額	4,482,245千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品・用品等販売事業	297 (12)
自動車処分事業	28 (2)
合計	325 (14)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
269 (1)	41.0	15.1	9,124

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品・用品等販売事業	269 (1)
自動車処分事業	— (—)
合計	269 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、中央自動車工業労働組合と称し、U Aゼンセンに属しております。組合員数は172名でユニオンショップ制であります。また、連結子会社であるセントラル自動車工業(株)の労働組合は、セントラル自動車労働組合と称し、J A Mに属しております。組合員数は2名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
11.3	75.0	84.5	84.5	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

企業理念

世界のネットワークを通じて環境にやさしく、安全と豊かなカーライフを創造して、社会に貢献する。

基本方針

1. お客様の潜在ニーズを読み、期待を上回る新しい商品・サービスの開発を通じて需要を創造します。
2. 全てのお客様・お取引先さまへの感謝の念を忘れず、徹底したサービス体制を通じて、信頼とお役に立つ企業グループを目指します。
3. 人材の能力開発と生活向上を通じて、社会的責任を果たす開発型企業を目指します。

基本戦略

1. 常に技術革新を追求し、お客様に感動頂けるオンリーワンの「開発型企業」を目指します。
2. 経営資源を当社グループの強みの部門と、新しい事業開発に投下し、将来の礎を築くと共に、開発型企業の基盤を強化いたします。
3. 徹底した現場訪問と情報収集の強化をはかり潜在ニーズの先取りをいたします。
4. 教育体制の充実と共に役員・社員は自己成長に努めます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの企業価値を高め、株主の皆さまのご期待にお応えするための経営指標として

売上高営業利益率及びROE（自己資本当期純利益率）とも10%以上を目標にしております。

株主への配当政策を経営上の重要課題と位置づけ、安定かつ高配当を目指しており、連結配当性向は30%以上を目標にしております。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

今後のわが国経済は、企業収益、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価上昇、金融資本市場の変動等に加え、米国の通商政策の影響や中国経済停滞の継続的な影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、一層注視する必要があります。

こうした状況下、当社グループは、新築移転する東京支社や新設した高崎支社を活用した地域密着型営業を一層推進し、新規開拓と高付加価値商材のさらなる拡販に注力してまいります。また、潜在ニーズを先取りした新商品の開発や、異業種を含む新規市場の開拓にも取り組んでまいります。さらに、コーティング溶剤の空き瓶のリサイクル等のサステナビリティ活動も積極的に行うとともに、アルコール検知器においても、クラウドを活用した管理徹底や飲酒運転撲滅に向けた啓発活動を推進し、市場の拡大とともに、社会に貢献する開発型企業を志向してまいります。

また、中期経営計画の最終年度として、「未来のモビリティ社会における最良のパートナー」に向けたM&Aや新規事業、ベンチャー企業への投資を通じたビジネス拡大戦略を推進しながら、企業ブランディングにも注力し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社グループの各セグメントにおいては、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

自動車部品・用品等販売事業

「地域密着型営業の推進による高付加価値商材の拡販と新規取引先の開拓強化」、「システム連携・クラウド管理の推進と新たな市場開拓に向けた提案活動強化」および「人的資本・研究開発・ブランディング戦略への積極的な投資による開発型企業の基盤づくり」を一層推進し、変革する事業環境においても、強固な事業基盤および企業ブランドの構築に取り組めます。

自動車処分事業

「変動する市場環境において、より効率的で安定的に業務遂行できる体制構築」および「持続可能なビジネスモデルの一層の拡充」により、事業運営効率化と企業価値向上を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「世界のネットワークを通じて環境にやさしく、安全と豊かなカーライフを創造して、社会に貢献する。」という企業理念のもと、事業活動を通じて地域社会や世の中のお役に立つ必要があると考えています。これからさらに多様化が進む社会において、企業全体でESGへの意識を高め、企業活動の中で具現化し、社会を取り巻く課題に的確に対応してまいります。

サステナビリティ課題全般、及び重要と判断するテーマ「気候変動」について、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」に沿って情報を整理いたしました。また、同じく重要と判断するテーマ「人的資本」については、「戦略」、「指標と目標」に沿って情報を整理いたしました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ課題全般

項目	内容
ガバナンス	<サステナビリティ事項のリスクと機会についての、取締役会による監視体制> 当社は下図の通り、気候変動を含むサステナビリティ課題のリスクおよび機会に適切に対応するためのガバナンス体制を構築しています。当社では、経営企画室がサステナビリティ課題のリスクと機会について、取締役会への報告を行っています。取締役会は、報告された取組みの対応を審議・決議するとともに目標や計画の内容、各施策の進捗状況を協議の上、監督を行っています。 <サステナビリティ事項のリスクと機会を評価・管理する上での経営の役割> 代表取締役社長直轄の組織である経営企画室は、各部署と連携しながら、全社的な取組みとして各施策の実行と改善を進め、気候変動を含むサステナビリティ課題について審議・検討を行います。経営企画室は、識別されたリスクおよび機会の検証・評価、課題の確認や目標の設定、計画の策定などの項目について取りまとめ、取締役会へ報告します。取締役会での決定事項・施策等については経営企画室がその後の社内実行・浸透までの進捗管理を担います。 (組織図) <pre> graph TD Board[取締役会] <--> 付議・報告 RepDir[代表取締役社長] RepDir <--> 指示・監督 ExecCom[経営推進委員会] RepDir <--> 指示・監督 MPO[経営企画室] ExecCom <--> 報告 MPO MPO <--> 連携 RiskCom[リスクマネジメント委員会] MPO <--> 報告 Divs[各事業部門] MPO <--> 報告 Divs2[ABT セントラル自動車工業㈱ ㈱フラッグス ㈱ケー・エム・エンタープライズ] MPO <--> 報告 Divs3[各管理部門] MPO <--> 報告 Divs4[その他関連会社] </pre>

戦略	当社は、企業理念のもと、時代とともに変化するニーズに対応し、環境（E）や社会（S）、ガバナンス（G）の観点から持続可能性を追求するとともに、お客様の期待を上回る商品・サービスを開発する開発型企業として、SDGsに代表される社会課題の解決に貢献すべく事業活動を展開しております。 また、当社は2023年度から2025年度までの中期経営計画に「3カ年重点項目」として 人的資本投資 ビジネス拡大戦略 SDGs/ESG投資を掲げ、事業成長とサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。 <table><tr><th>区分</th><th>内容</th><th>主な取組み事項</th></tr><tr><td rowspan="3">環境</td><td>気候変動</td><td>各種コーティング剤(CPC/GC/MX等)の開発・販売を通じて、洗車回数の削減やカーシャンプーなどの使用頻度の低下を実現し、環境負荷の低減に繋がっています。</td></tr><tr><td>環境マネジメント</td><td>環境をテーマにした企業理念を遂行するため、国際規格ISO14001を取得し、電気使用量の確認と節電に向けた対策、紙類リサイクルの徹底、営業車のHV化等の活動を実施しています。</td></tr><tr><td>サーキュラーエコノミー</td><td>当社は、取引先で発生したボディコーティング等の空き瓶を提携リサイクル業者が回収・リサイクルする取り組みを全国的に拡大しています。 当社子会社である株式会社A B Tは使用済自動車からナイロン樹脂、アクリル樹脂およびポリカーボネート樹脂を回収・再利用するスキームの実証実験を開始しており、事業の本格化に向けて取り組んでいます。</td></tr><tr><td rowspan="2">社会</td><td>健康経営</td><td>当社では、従業員の心身の健康を重要な経営課題と捉え、戦略的な健康経営を推進するため、2020年8月に健康経営宣言を制定するとともに、健康経営優良法人2025(大規模法人部門)に認定されています。</td></tr><tr><td>社会貢献活動</td><td>当社は、アルコール検知器ソシアックシリーズの販売を通じて、飲酒運転防止の意識向上を図るとともに売上収益の一部を公益財団法人交通遺児等育成基金へ寄付する活動を行っています。</td></tr><tr><td colspan="2">ガバナンス</td><td>当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の透明性の高い意思決定機能および監査・監督機能を強化しております。また、取締役の指名・報酬等のほか経営上の重要課題に対し、取締役会の諮問を受け、審議・答申を行う経営諮問委員会も設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。</td></tr></table>	区分	内容	主な取組み事項	環境	気候変動	各種コーティング剤(CPC/GC/MX等)の開発・販売を通じて、洗車回数の削減やカーシャンプーなどの使用頻度の低下を実現し、環境負荷の低減に繋がっています。	環境マネジメント	環境をテーマにした企業理念を遂行するため、国際規格ISO14001を取得し、電気使用量の確認と節電に向けた対策、紙類リサイクルの徹底、営業車のHV化等の活動を実施しています。	サーキュラーエコノミー	当社は、取引先で発生したボディコーティング等の空き瓶を提携リサイクル業者が回収・リサイクルする取り組みを全国的に拡大しています。 当社子会社である株式会社A B Tは使用済自動車からナイロン樹脂、アクリル樹脂およびポリカーボネート樹脂を回収・再利用するスキームの実証実験を開始しており、事業の本格化に向けて取り組んでいます。	社会	健康経営	当社では、従業員の心身の健康を重要な経営課題と捉え、戦略的な健康経営を推進するため、2020年8月に健康経営宣言を制定するとともに、健康経営優良法人2025(大規模法人部門)に認定されています。	社会貢献活動	当社は、アルコール検知器ソシアックシリーズの販売を通じて、飲酒運転防止の意識向上を図るとともに売上収益の一部を公益財団法人交通遺児等育成基金へ寄付する活動を行っています。	ガバナンス		当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の透明性の高い意思決定機能および監査・監督機能を強化しております。また、取締役の指名・報酬等のほか経営上の重要課題に対し、取締役会の諮問を受け、審議・答申を行う経営諮問委員会も設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。
区分	内容	主な取組み事項																	
環境	気候変動	各種コーティング剤(CPC/GC/MX等)の開発・販売を通じて、洗車回数の削減やカーシャンプーなどの使用頻度の低下を実現し、環境負荷の低減に繋がっています。																	
	環境マネジメント	環境をテーマにした企業理念を遂行するため、国際規格ISO14001を取得し、電気使用量の確認と節電に向けた対策、紙類リサイクルの徹底、営業車のHV化等の活動を実施しています。																	
	サーキュラーエコノミー	当社は、取引先で発生したボディコーティング等の空き瓶を提携リサイクル業者が回収・リサイクルする取り組みを全国的に拡大しています。 当社子会社である株式会社A B Tは使用済自動車からナイロン樹脂、アクリル樹脂およびポリカーボネート樹脂を回収・再利用するスキームの実証実験を開始しており、事業の本格化に向けて取り組んでいます。																	
社会	健康経営	当社では、従業員の心身の健康を重要な経営課題と捉え、戦略的な健康経営を推進するため、2020年8月に健康経営宣言を制定するとともに、健康経営優良法人2025(大規模法人部門)に認定されています。																	
	社会貢献活動	当社は、アルコール検知器ソシアックシリーズの販売を通じて、飲酒運転防止の意識向上を図るとともに売上収益の一部を公益財団法人交通遺児等育成基金へ寄付する活動を行っています。																	
ガバナンス		当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の透明性の高い意思決定機能および監査・監督機能を強化しております。また、取締役の指名・報酬等のほか経営上の重要課題に対し、取締役会の諮問を受け、審議・答申を行う経営諮問委員会も設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。																	
リスク管理	<サステナビリティ事項のリスクを特定および評価、管理するプロセス> 当社は、経営企画室が主体となり、サステナビリティ課題のリスクと機会を識別・特定しています。重要と特定したリスクと機会については、経営企画室主導で関連部署へ対応を指示するとともに、対応の取組状況を管理・モニタリングしています。識別プロセスおよび管理プロセスは取締役会にも報告のうえ監督されています。 <サステナビリティ関連リスク管理と全体リスク管理の統合> 当社はリスクの適切な管理に向けてリスクマネジメント委員会と連携を行い、気候変動リスクを全社リスクと統合し、特に重要な項目の特定・管理と対策策定に活用することを検討しています。																		
指標と目標	当社は、サステナビリティ課題の中でも特に重要であるとする気候変動への対応について、GHG排出量の算定および今後のロードマップを策定しています。詳細は、(2)気候変動への対応「指標と目標」をご確認ください。																		

(2) 気候変動への対応 (TCFD提言に沿った情報開示)

項目	内容																	
ガバナンス	気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれています。詳細は(1)サステナビリティ課題全般「ガバナンス」を参照ください。																	
戦略	<組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会> 当社では、将来の気候変動が事業へ及ぼす影響について、TCFD提言で推奨されているシナリオ分析の手法を用いて、各事業部との協議・検討を行い、中期（2030年時点）および長期（2050年時点）における外部環境の変化を予測のうえ、分析を実施しました。 <気候関連のリスクおよび機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響> シナリオ分析は当社の事業部門および商流（図1）に沿って実施いたしました。具体的には、当社を取り巻くリスク・機会の重要度の評価、当社に関連したリスクおよび機会を包含する複数の気候変動シナリオの選定（図2）、事業インパクト評価の実施、対応策の検討、の4つのステップで実施しております。シナリオ分析の結果、事業活動における主要な気候関連のリスクおよび機会を15個特定し、それぞれの財務影響を図3の通り分析しております。 （図1）事業部門および商流 <table><tr><th>事業部門</th><th>ビジネス・商流の概要</th></tr><tr><td>自動車部品・用品等 販売事業（国内）</td><td>・自動車用のボディコーティング製造・販売が主。 ・子会社および協力会社工場から仕入を行い、カーディーラー向けに販売 ・一般企業、官公庁向けのアルコール検知器製造・販売</td></tr><tr><td>自動車部品・用品等 販売事業（海外）</td><td>・自動車部品の卸売が主。 ・自動車部品メーカーから仕入を行い、約60カ国の輸入商社やバイヤー向けに販売</td></tr><tr><td>自動車処分事業</td><td>・全損認定車両処分の事務代行 ・損害保険会社から全損車両を受入れ、中古車市場や鉄スクラップ市場・解体業者に向けて適切な処理を実施</td></tr></table> （図2）シナリオの概要 <table><tr><th>シナリオ</th><th>想定事象</th><th>主な参照シナリオ</th></tr><tr><td>1.5 シナリオ</td><td>・気候変動政策を導入し、持続可能な発展が進むシナリオ。パリ協定と整合し、2100年時点の気温上昇は1.5 以下に抑えられる。 ・世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇。2030年時点で140USD/t-CO2を想定。 ・2030年までに世界の自動車販売の60%が電気自動車になると想定。 ・世界各国において低炭素・脱炭素技術向けの商品需要が拡大。顧客や投資家からの脱炭素化要求が高まり、対応できない企業が淘汰される。</td><td>IEA World Energy Outlook2022（NZE2050） IPCC 第6次評価報告書(SSP1-1.9)</td></tr><tr><td>4 シナリオ</td><td>・気候変動政策を導入せず、自然災害が激甚化するシナリオ。2100年時点の気温上昇は4.4 を想定。 ・世界各国でカーボンプライシングの導入は進まず、現状程度で推移。 ・2030年までに世界の自動車販売の30%が電気自動車になると想定。</td><td>IEA World Energy Outlook2022（Pre-Paris/STEPS） IPCC 第6次評価報告書(SSP5-8.5)</td></tr></table>	事業部門	ビジネス・商流の概要	自動車部品・用品等 販売事業（国内）	・自動車用のボディコーティング製造・販売が主。 ・子会社および協力会社工場から仕入を行い、カーディーラー向けに販売 ・一般企業、官公庁向けのアルコール検知器製造・販売	自動車部品・用品等 販売事業（海外）	・自動車部品の卸売が主。 ・自動車部品メーカーから仕入を行い、約60カ国の輸入商社やバイヤー向けに販売	自動車処分事業	・全損認定車両処分の事務代行 ・損害保険会社から全損車両を受入れ、中古車市場や鉄スクラップ市場・解体業者に向けて適切な処理を実施	シナリオ	想定事象	主な参照シナリオ	1.5 シナリオ	・気候変動政策を導入し、持続可能な発展が進むシナリオ。パリ協定と整合し、2100年時点の気温上昇は1.5 以下に抑えられる。 ・世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇。2030年時点で140USD/t-CO2を想定。 ・2030年までに世界の自動車販売の60%が電気自動車になると想定。 ・世界各国において低炭素・脱炭素技術向けの商品需要が拡大。顧客や投資家からの脱炭素化要求が高まり、対応できない企業が淘汰される。	IEA World Energy Outlook2022（NZE2050） IPCC 第6次評価報告書(SSP1-1.9)	4 シナリオ	・気候変動政策を導入せず、自然災害が激甚化するシナリオ。2100年時点の気温上昇は4.4 を想定。 ・世界各国でカーボンプライシングの導入は進まず、現状程度で推移。 ・2030年までに世界の自動車販売の30%が電気自動車になると想定。	IEA World Energy Outlook2022（Pre-Paris/STEPS） IPCC 第6次評価報告書(SSP5-8.5)
事業部門	ビジネス・商流の概要																	
自動車部品・用品等 販売事業（国内）	・自動車用のボディコーティング製造・販売が主。 ・子会社および協力会社工場から仕入を行い、カーディーラー向けに販売 ・一般企業、官公庁向けのアルコール検知器製造・販売																	
自動車部品・用品等 販売事業（海外）	・自動車部品の卸売が主。 ・自動車部品メーカーから仕入を行い、約60カ国の輸入商社やバイヤー向けに販売																	
自動車処分事業	・全損認定車両処分の事務代行 ・損害保険会社から全損車両を受入れ、中古車市場や鉄スクラップ市場・解体業者に向けて適切な処理を実施																	
シナリオ	想定事象	主な参照シナリオ																
1.5 シナリオ	・気候変動政策を導入し、持続可能な発展が進むシナリオ。パリ協定と整合し、2100年時点の気温上昇は1.5 以下に抑えられる。 ・世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇。2030年時点で140USD/t-CO2を想定。 ・2030年までに世界の自動車販売の60%が電気自動車になると想定。 ・世界各国において低炭素・脱炭素技術向けの商品需要が拡大。顧客や投資家からの脱炭素化要求が高まり、対応できない企業が淘汰される。	IEA World Energy Outlook2022（NZE2050） IPCC 第6次評価報告書(SSP1-1.9)																
4 シナリオ	・気候変動政策を導入せず、自然災害が激甚化するシナリオ。2100年時点の気温上昇は4.4 を想定。 ・世界各国でカーボンプライシングの導入は進まず、現状程度で推移。 ・2030年までに世界の自動車販売の30%が電気自動車になると想定。	IEA World Energy Outlook2022（Pre-Paris/STEPS） IPCC 第6次評価報告書(SSP5-8.5)																

(図3) 気候関連のリスクおよび機会

分類/ シナリオ	区分	要因・ドライバー	当社の影響	時期/影響		対応策
				中期	長期	
移行リスク (主に1.5℃シナリオで顕在化)	政策・法規制	カーボンプライシングの導入	炭素税の導入・強化や、排出量規制によって排出権の購入が必要となる場合、全社的な炭素コストが増加する恐れがある	中	中	・製造したエネルギー・燃焼、再生可能エネルギーの利用推進 ・商業車の低炭素車種への切替 ・既存製品の空調設備のエネルギー効率向上と電力ヘッジ ・「ZEBC Ready」基準を満たす新車販売店への移転(2025年予定)
		ガソリン、電力等の価格変動	気候変動に関する規制を起因としてガソリン・電力等価格が変動し、事業活動に必要なエネルギーコストが増加する恐れがある	小	小	
	技術	気候変動対応に伴う新たな設備投資の発生	当社は基本的にアップレスであるため、気候変動対応に伴う設備投資の影響は小さいと考えられているが、サプライチェーン上の追加的な対応により影響を受ける可能性がある	小	小	・仕入先である協力会社工場との継続的なコミュニケーション
	市場	CASEの進展 ※国内事業への影響	・S(シェアリング)の進展によって自動車販売台数が減少した場合、自動車のボディコーティング時の売上が減少する恐れがある ・E(電動化)が普及した場合、内装施装向けコーティング剤：MT-10の需要が減少する恐れがある	中	大	・適時適量の販売戦略の見直し・検討 ・カーシェアリングや電気自動車の普及に対応した製品の研究開発および販路拡大
		CASEの進展 ※海外事業への影響	・E(電動化)が普及した場合、海外事業のうち自動車部品向けにエンジングループ、パワートレイングループの需要が減少し、売上が低下する恐れがある	小	大	・電動化の影響を受けにくい国・地域への販売拡大 ・電気自動車に対応した製品の研究開発および販路拡大
		CASEの進展 ※自動車区分事業への影響	・A(自動運転化)が進むことで、自動車事故の発生件数が低下する場合、新AOITにおける自動車区分・サイクルの売上が低下する恐れがある	中	大	・新たな自動車区分・サイクル手法の検討、提供機種の多角化
		石油由来原材料コストの上昇	低炭素社会への移行が進みガソリン需要が減少した場合、石油由来原材料の価格が上昇する可能性あり、石油由来原材料は当社のコーティング材料の一部であり、仕入コストが増加する恐れがある	大	大	・材料調達による費用削減の削減 ・資源効率の向上による購入原材料の削減
	評判	顧客の嗜好・価値基準の変化	顧客や消費者の価値基準の変化に適切に対応出来ない場合、対外評価の下落、受注の減少に繋がる恐れがある	小	大	・販売先・顧客との継続的なコミュニケーション ・価値向上の少ない製品の研究開発および販路拡大
		ステークホルダーからの要請	十分な情報開示、情報開示の遅れ等が発生した場合、投資家等のステークホルダーからのイメージが悪化する恐れがある	小	小	・気候変動への取り組み強化 ・投資家・市場の関心に応える積極的な情報開示およびコミュニケーション
物理的リスク (主に4℃シナリオで顕在化)	急性	気象災害の激甚化による自社工場、サプライチェーンの被災	気象災害の発生頻度の増加や規模の拡大により、製品保管倉庫の崩壊やサプライチェーン寸断、一時的な生産の中断の恐れがある	小	中	・サプライチェーンの多様化による安定調達、代替手段の確保 ・リスクのある拠点を撤出して定期的にモニタリング ・BCP体制の強化(マニキュア整備や情報収集・共有システムの構築)
	慢性	温暖化に起因する新たな疾患・感染症の蔓延	温暖化によって深刻化する大気汚染等を原因とする疾患が増加し、健康被害の拡大防止のための行動変容が求められることにより、アルコール検知器ソフトウェアの需要が減少する恐れがある	中	中	・製品ラインナップの強化
機会 (1.5℃・4℃シナリオ双方で想定される)	エネルギー源	エネルギーの脱炭素化・再生エネルギーの普及	【1.5℃シナリオ】再生エネルギーの普及によって、太陽光パネルの性能向上にも寄与する国内コーティング剤：エクスルビオ等の需要増加が見込まれる	小	中	
	製品及びサービス	CASEの進展 ※国内事業への影響	【1.5℃シナリオ】S(シェアリング)の普及によって自動車内の抗菌・防臭ニーズが高まることで、抗菌・防臭コーティング剤：チタニアの需要が増加することが見込まれる	小	大	・製品ライフサイクルでの炭素削減の推進 ・異なる低炭素化に向けた製品の研究開発および販路拡大 ・バイオプラスチック由来製品の研究開発および販路拡大 ・耐久/耐水/耐熱性に優れた製品の研究開発および販路拡大
		気候変動への適応ニーズの高まり	【4℃シナリオ】異常気象による災害の増加や急激な多量の温暖化に備えるべく、防水コーティング剤：SKATO 360等のしめどるボディコーティングの需要が高まることが見込まれる	中	大	
	資源の効率	循環型経済「サーキュラー・エコノミー」への移行	【1.5℃シナリオ】循環型経済への移行が進むことで、全車種のリユース・リサイクルに資するAOABTの電力ビジネス拡大や、新ビジネスの発掘に繋がる可能性がある	中	大	・三菱ケミカルグループ、東京海上自動車保険、当社(連結子会社AOABT)の3社間で、国内初のアクロス型回収システムの実証実験を開始 ・活用の先と活きサイクルの取り組み

※時間軸は、中期：～2030年まで、長期：～2050年までの二区分で評価

※財務影響度は、引用シナリオのパラメータに基づき財務影響を算出の上、大・中・小の三区間で評価

<気候関連シナリオに基づく組織戦略のレジリエンス>

今回のシナリオ分析の結果を要約しますと、中期(2030年頃)の時間軸においては、当社のビジネスモデル・商流・足許のGHG排出量を踏まえ気候変動のリスクはあまり顕在化せず、当社財務に与える影響はあまり大きくないと判断いたしました。一方で、長期(2050年頃)の時間軸においては、石油化学産業や自動車産業で技術革新や行動変容が発生した場合、当社財務に与える影響が大きくなる可能性があると考えております。今回のシナリオ分析の結果を踏まえ、事業のレジリエンスを一層高めるべく、影響が大きいと判断した項目を中心に具体的な対応策を立案し実行してまいります。また、現時点で影響が小さいと判断した項目についても、今後大きなリスク・機会となる可能性があることから、サプライチェーン企業との対話や社会動向のモニタリング等を通じ、継続的に適切な対策を検討してまいります。

リスク管理

<気候関連リスクを特定し、評価するための組織のプロセス>

当社は、本社・国内営業所において環境マネジメント：ISO14001の認証を取得しており、従前より現在時点の気候関連リスクを含む環境リスクについて適切に特定、評価を行っております。将来の気候関連リスクについては、経営企画室が取り纏めの上、上記「戦略」の(図3)気候関連のリスクおよび機会の通り、9個の「移行リスク」と2個の「物理的リスク」を特定・評価しております。

	<気候関連リスクを管理するための組織のプロセス> 特定・評価された合計11個の気候関連リスクについては、経営企画室が各部署と連携しながら、対応を協議するとともに、対応状況を管理・モニタリングしています。管理・モニタリング内容は取締役会にも報告・共有され、適切な監督を受けております。 <気候関連リスク管理と全体リスク管理の統合> 当社は、気候関連リスクの適切な管理に向けてリスクマネジメント委員会と連携を行い、気候変動リスクを全社リスクと統合し、特に重要な項目の特定・管理と対策策定に活用することを検討しています。																														
指標と目標	当社は、排出量に占めるScope3(1)が多く、特にカテゴリ1(2)が大半を占めるため、サプライチェーンとの協働、環境負荷を低減させる製品・サービスの開発および取り扱いを進め、Scope3削減に取り組んでまいります。 また、当社は2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、最新のIPCC第6次評価報告書および2023年4月に開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合声明の内容も踏まえながら検討を進め、Scope1、2(1)のGHG排出量削減目標を2030年において2019年度対比43%削減と設定しました。当社は、この目標を着実に実現へと近づけるため、徹底した省エネ活動や再エネの利活用で自社排出量削減を積極的に推進してまいります。 (表)GHG排出量の推移(Scope1,2,3)(単位：t-CO2) (3) <table><tr><th></th><th>2019年度 (基準年)</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th><th>2024年度</th></tr><tr><td>Scope1</td><td>548</td><td>374</td><td>384</td><td>377</td></tr><tr><td>Scope2</td><td>266</td><td>307</td><td>335</td><td>366</td></tr><tr><td>Scope1 + 2合計</td><td>814</td><td>681</td><td>720</td><td>743</td></tr><tr><td>Scope3</td><td>65,003</td><td>128,271</td><td>136,785</td><td>156,754</td></tr><tr><td>Scope1 + 2 + 3合計</td><td>65,818</td><td>128,952</td><td>137,505</td><td>157,497</td></tr></table> (表)GHG排出量(Scope1,2)削減ロードマップ 1 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 Scope2：他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出 Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出 2 カテゴリ1：購入した製品・サービスからの排出 3 対象：中央自動車工業(株)、(株)A B T(4)、セントラル自動車工業(株)、(株)フラッグス(5)、(株)ケー・エム・エンタープライズ(6) 4 (株)A B Tについては、2019年12月より当社グループとなったため、2019年度における実績算定期間は12月から3月の4ヶ月間 5 (株)フラッグスについては、2023年12月末より当社グループとなったため、2023年度における実績算定期間は1月から3月の3ヶ月間 6 (株)ケー・エム・エンタープライズについては、2024年12月末より当社グループとなったため、2024年度における実績算定期間は1月から3月の3ヶ月間		2019年度 (基準年)	2022年度	2023年度	2024年度	Scope1	548	374	384	377	Scope2	266	307	335	366	Scope1 + 2合計	814	681	720	743	Scope3	65,003	128,271	136,785	156,754	Scope1 + 2 + 3合計	65,818	128,952	137,505	157,497
	2019年度 (基準年)	2022年度	2023年度	2024年度																											
Scope1	548	374	384	377																											
Scope2	266	307	335	366																											
Scope1 + 2合計	814	681	720	743																											
Scope3	65,003	128,271	136,785	156,754																											
Scope1 + 2 + 3合計	65,818	128,952	137,505	157,497																											

(3) 人的資本への対応

項目	内容
戦略	当社の人材育成に関しては、経営戦略・成長戦略に基づく適正な人材配置を行うとともに、健康経営の推進や全社員を対象とした研修の実施等を積極的に行うことにより、継続的な人材育成とエンゲージメント向上を図り、持続的な企業成長に繋げていくことを基本方針としております。 「人材」を最優先すべき資本の一つとして位置付け、社員一人ひとりが生き活きと働くことで最大限に能力を発揮できるよう、安心して働くことのできる職場環境の実現を目指しております。 また、多様性の確保に向けた方針として、多様な事業展開と多彩な機能の充実のため、個々人の多様性と創造性を積極的に活用できるように努めております。管理職の登用においても、候補者の性別・年齢・国籍等によって優遇することなく、求められる能力・知識・経験に基づいて登用を行ってまいります。 さらに、中長期的な企業価値の向上のためには、多様な人材が能力を発揮できる環境と、より生産性高く効率の良い働き方を実現するための環境整備が必要となります。多様な人材の育成と中核人材への登用を実現するため、全社員を対象とした研修を定期的実施し、機会の平等を確保しております。また、多様性の確保に向けて、ライフステージの変化等が人材登用のキャリア形成に対する阻害要因となることがないように、男女問わず育児休業の取得促進や定年後再雇用制度等、多様な働き方の実現に取り組んでおります。 具体的には、以下を整備しております。 <女性活躍推進> 女性管理職の候補者輩出のため、全社研修を実施しながら人材育成を進めるとともに、女性社員に対するアンケートおよびヒアリングにより、悩みや課題を抽出し、その解決に向けた取組みを遂行しております。また、育児休業の取得促進やライフステージの変化により労働時間や働き方が制限される場合でも、育児短時間勤務や時差出勤などを活用できる職場環境作りに取組み、社員の能力を十分に活かすことで、働き方の多様性を実現できるよう努めてまいります。さらに社内風土の改善に向けた知識研修を計画しており、取組み強化に向けた体制構築を進めております。 <健康経営> 当社では、社員が心身ともに健康で安心して業務を遂行し、最大のパフォーマンスを発揮することが、企業の発展につながると考え、健康経営に取り組んでいます。代表取締役社長による「健康経営宣言」とともに、健康保険組合や産業医と連携し従業員の健康づくりを推進しております。社員一人ひとりが「生き活きと働ける」環境を目指し、生活習慣病予防と重症化予防対策、ヘルスリテラシー向上のための研修、喫煙対策などの施策に取り組んでおります。2020年に「健康経営優良法人」に認定されて以降、連続して認定を取得しています。 <従業員持株会> 福利厚生の一環として、中央自工従業員持株会を運営しております。当社社員を対象として、奨励金を拠出金に加算して株式の購入に充当する制度です。2021年に当社の中長期的な株主価値に対する当社社員のモチベーション向上を企図したインセンティブ・プランの導入により、加入率が大幅に向上し、対象社員の90%以上（2025年3月時点）が加入しております。2024年4月より持株会の奨励金を拠出額の20%とし、さらに加入意欲を高め、持株会における従業員の経営への参画意識と業績向上に対するモチベーションを高めるとともに、中長期的な企業価値の向上を図っております。

	なお、2023年度からの中期経営計画においても、「人的資本投資」を最重点項目として掲げ、従業員エンゲージメントの定期的な調査による職場環境の改善や能力向上を促す「学びなおし」環境の整備に積極的に取り組んでまいります。 本事業年度において、主に下記の取り組みを実行いたしました。 <従業員エンゲージメントサーベイ> 2024年1月より従業員の性格と心理状態をもとに、従業員エンゲージメントを測定できるサービスを導入いたしました。3ヶ月に1回の定期的な調査をおこない、当社における課題分析と解決に向けた取り組みを行ってまいります。蓄積したデータから優先ケア従業員への個別ヒアリングやフォローを行うとともに、認識した「業務負担」に関する課題に対し、DX推進による業務効率化改善に取り組んでおります。エンゲージメントの高い社員は質の高いサービスをお客様に提供することができるものと考え、継続した調査とフォローを行ってまいります。 <社内研修制度> 現状の社員育成プログラムを整理することにより、当社の人材戦略の策定に繋げております。これからの会社の未来を創る中核人材を育成するための「中堅係長研修」を行い、同世代間での議論をおこなうとともに、業務課題を発見し、解決できる能力の開発につなげました。今後も幅広い研修制度を整備し、多様な人材の活躍できる環境を創出してまいります。															
指標と目標	当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行なわれているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。 当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。 <table><tr><th>指標</th><th>目標</th><th>実績(当事業年度末)</th></tr><tr><td>管理職に占める女性労働者の割合</td><td>2026年3月までに12.0%</td><td>11.3%</td></tr><tr><td>全労働者に占める女性労働者の割合</td><td>2026年3月までに25.0%</td><td>24.9%</td></tr><tr><td>男性労働者の育児休業取得率</td><td>2026年3月までに80.0%</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>有給休暇取得率</td><td>2026年3月までに80.0%</td><td>61.2%</td></tr></table>	指標	目標	実績(当事業年度末)	管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに12.0%	11.3%	全労働者に占める女性労働者の割合	2026年3月までに25.0%	24.9%	男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに80.0%	75.0%	有給休暇取得率	2026年3月までに80.0%	61.2%
指標	目標	実績(当事業年度末)														
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに12.0%	11.3%														
全労働者に占める女性労働者の割合	2026年3月までに25.0%	24.9%														
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに80.0%	75.0%														
有給休暇取得率	2026年3月までに80.0%	61.2%														

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態等に影響が及ぶ可能性があるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 政治・経済情勢

当社は、世界約60か国に自動車部品等を供給しており、当該国の政治並びに経済情勢の変化や為替変動による影響を受けます。

一方、国内の自動車業界も大変革期を迎えるなか、市場環境の激変ならびに、自動車に対する意識の変容、大規模自然災害の発生や感染症の感染拡大および部品供給の遅れによる自動車の生産停滞等により、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

国内外ともに、政治・経済情勢は様々な環境に影響されるため、当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。現場密着型営業により、常に市場動向を探るとともに、時々における情勢について、取締役会やその他経営会議において適宜検討し、対応を行っております。

(2) マーケットの環境変化

当社は、開発型企業として、営業活動の現場やコールセンターの情報をもとに潜在需要を調査し商品開発を行っておりますが、その商品が必ずしも収益に貢献するとは限りません。また、開発商品は特定のマーケット・チャネルを対象としており、市場の変化にスピーディーに対応できず、新たな基幹商品の開発や新規顧客の開拓が遅れた

場合は、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当社は研究開発グループが中心となって、増築した中之島 R & D センターを活用し、開発・改善のスピードと精度を向上させ対応しております。

(3) 新たな法改正等への対応

当社は、法改正等への対応については、新商品開発において社内外の関係機関との連携により、対応に努めておりますが、近時の消費者保護又は、環境、安全に向けた新たな法改正に伴う重要な訴訟の発生や個人情報保護法、不正競争防止法及び消費生活用製品安全法等への対応如何によりましては、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

関係法令の改正情報を早期に入手し、影響を検討し対策をとることにより、法令遵守の徹底を図っております。

(4) 海外での販売活動

当社は、海外での販売活動においては、大規模な自然災害や政情不安、感染症の感染拡大による渡航規制、テロ行為、金融危機によるカントリーリスクおよび新興国からの廉価商品との競争激化により、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

各国における情報収集を定期的に行うとともに、現地法人との連携を密にし、対応を図っております。

(5) 関係会社株式等の評価

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、投資損失引当金等の計上または関係会社株式の減損処理を計上し、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

関係会社については、取締役会への定期的な報告を求め、共通の経営理念の下で事業遂行し、適切な運営を行える体制を構築しております。

(6) のれんの減損

当社は、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により収益性が低下した場合に、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

今後ともものれんについては、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候が認められる場合はより頻繁に確認を実施し、対応してまいります。

(7) 感染症の流行・蔓延

当社の従業員に、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に営業活動を停止するなど、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、感染症に対する B C P を策定するなど、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

(8) その他のリスク

上記以外にも事業活動をすすめていく上において、環境問題、法規制等の外部要因によるリスクのほか、顧客情報管理やコンプライアンスに関するリスクなど、様々なリスクが当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社を取り巻くリスクを可視化し、発生時の影響を最小限に抑えるための対策を強化すべく、リスクマネジメント委員会を設置しております。また適宜取締役会その他経営会議へ連絡・報告を行う体制をとっております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、インバウンド需要の増加もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、地政学リスクの長期化、原材料や燃料価格を含む物価の高騰、為替相場の変動など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

国内の新車総販売台数（軽を含む）は、認証不正による生産停止の影響が見られたものの、部品不足の解消による新車供給が回復し、前年比1.0%増の約458万台となりました。内訳は、登録車が同1.6%増の約295万台で、軽自動車においても同0.1%増の約163万台となりました。

このような景況下、当社グループでは、2030年に向けたパーパス「未来のモビリティ社会における最良のパートナー」を具現化するべく、国内外ともに現地拠点を拡充して地域密着型営業の強化に取り組み、新規開拓と高付加価値商材のさらなる拡販に努めました。また、M & Aやベンチャー投資を含む新規ビジネス開拓を推し進めるとともに、自社初の企業テレビCMを放映するなど企業ブランディングにも注力いたしました。

これにより、当社グループの売上高は415億58百万円（前年比105.7%）、営業利益は110億40百万円（同108.6%）、経常利益は124億21百万円（同110.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は86億81百万円（同109.6%）となりました。

当期末の配当金につきましては、1株当たり91円とさせていただきたく存じます。すでに中間配当金として1株当たり68円をお支払いいたしておりますので、通期の1株当たりの配当金は普通配当で前期比29円増配の159円となります。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

（自動車部品・用品等販売事業）

当セグメントにおきましては、国内部門では、新車販売台数が下半期の回復により微増となるなか、地域密着型営業による訪問活動を通じてお客様との関係性を一層強化し連携を深めることで、高付加価値商材の拡販および新規顧客の開拓を推進し、シェア拡大を図りました。また、アルコール検知器においては、法改正特需が落ち着き、前年を大きく下回るなか、買い替え需要やクラウド管理に対する高まるニーズに対応し、シェア拡大と新規顧客の獲得に努めました。

海外部門では、補修部品市場において、主に中東地域を中心に在庫調整の影響を受け、前年を下回りましたが、新たなニーズを引き出すべく地域密着営業を推進強化し、より付加価値の高いオリジナル商材の拡販と新規先の開拓に注力しました。

連結子会社のセントラル自動車工業株式会社は、効率的な生産体制のもと、目標品質の維持と商材の安定供給に努めました。

連結子会社の株式会社フラッグスは、新製品開発によるラインアップの拡充と、SNS等のメディア発信の注力により、既存顧客の取引深耕と新規顧客の創出に努めました。

連結子会社の株式会社ケー・エム・エンタープライズは、昨年12月の完全子会社化後も、東南アジア諸国を中心とした自動車補修部品の輸出版売に注力いたしました。

これにより、売上高は323億85百万円（前年比102.2%）、セグメント利益につきましては101億23百万円（同106.8%）となりました。なお、上記実績のうち、アルコール検知器に関しては、売上高12億35百万円（同74.8%）となりました。

（自動車処分事業）

当セグメントにおきましては、連結子会社の株式会社A B Tは、継続する中古車市場の好況や円安に支えられた事業環境において、取扱台数が前年度を僅かに上回るなか、適正かつ効率的な業務遂行を推し進めました。

これにより、売上高は91億72百万円（前年比120.0%）、セグメント利益につきましては9億16百万円（同133.4%）となりました。

目標とする経営指標に対する達成状況につきましては、次のとおりであります。

売上高営業利益率

当社グループの売上高は415億58百万円（前年比105.7％）、営業利益は110億40百万円（同108.6％）となり、売上高営業利益率は26.6％と前連結会計年度を0.8ポイント上回りました。これは主に、国内部門にて地域密着型営業と付加価値の高いオリジナル商品の販売増によるものです。今後とも増収を目指し、国内部門・海外部門ともに新規取引先の開拓と付加価値の高いオリジナル商品の販売を強化してまいります。

ROE（自己資本当期純利益率）

当社グループの自己資本は557億1百万円（前年比111.6％）、親会社株主に帰属する当期純利益は86億81百万円（同109.6％）となり、ROEは前連結会計年度を0.9ポイント下回る16.4％となりました。当社はROEの向上のためには親会社株主に帰属する当期純利益を増加させることを最も重視しており、今後とも安定した増益を目指してまいります。

配当性向

配当性向における達成状況につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
自動車部品・用品等販売事業	15,425,260	93.3
自動車処分事業	7,379,604	121.0
合計	22,804,865	100.8

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
自動車部品・用品等販売事業	32,385,868	102.2
自動車処分事業	9,172,376	120.0
合計	41,558,245	105.7

(注) 1 上記の金額は、販売価格で表示しております。

2 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ユー・エス・エス	4,661,964	11.9	5,695,316	13.7

(2) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態を分析しますと、

総資産合計は634億92百万円と前連結会計年度末に比べて61億5百万円増加しております。

増加の主なものは、現金及び預金が32億17百万円、建物及び構築物が27億98百万円、投資有価証券が10億51百万円であります。

減少の主なものは、建設仮勘定が9億42百万円であります。

負債合計は77億90百万円と前連結会計年度末に比べて3億20百万円増加しております。

増加の主なものは、支払手形及び買掛金が3億68百万円であります。

減少の主なものは、流動負債のその他が69百万円であります。

純資産合計は557億1百万円と前連結会計年度末に比べて57億84百万円増加しております。

増加の主なものは、親会社株主に帰属する当期純利益が86億81百万円であります。

減少の主なものは、配当金の支払いにより利益剰余金が26億64百万円であります。

これにより自己資本比率は、87.0%から87.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは84億59百万円の資金の増加（前期比9億6百万円の資金の増加）となりました。

増加の主なものは、税金等調整前当期純利益124億21百万円によるものであります。

減少の主なものは、法人税等の支払額37億26百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは26億5百万円の資金の減少（前期比10億85百万円の資金の増加）となりました。

増加の主なものは、投資不動産の賃貸による収入51百万円によるものであります。

減少の主なものは、有形固定資産の取得による支出20億37百万円、投資有価証券の取得による支出2億78百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3億25百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、26億29百万円の資金の減少（前期比6億42百万円の資金の減少）となりました。

減少の主なものは、配当金の支払額26億61百万円によるものであります。

この結果、当期末の現金及び現金同等物の期末残高は205億60百万円（前期末に比べて32億17百万円の資金の増加）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金需要のうち主なものは、M & A や研究開発のための設備投資、新商品の開発費用等にかかわるものであります。短期運転資金は自己資金を基本としており、十分な手元流動性を有しております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は205億60百万円であります。

永続的な企業存続のために、財務基盤を強化するとともに、必要な投資資金の確保を実現するために、保有する現預金は十分な水準であるべきと考えております。急激な環境の変化や多様化する顧客ニーズに迅速に対応するためには、自己資金を基本としながらも状況に応じて金融機関からの借入を行います。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、自動車関連分野にとどまらず異業種分野も視野に入れ、市場や社会を取り巻く環境の変化に対応すべく、中之島 R & D センターを拠点とし、研究開発グループが中心となって、「未来のモビリティ社会における最良のパートナー」に相応しい「環境、健康、安全」をテーマとした社会に貢献できるオリジナル商品の研究開発を行っております。

また、産学連携や協力企業とのコラボレーションも行い、新たに生まれる潜在ニーズを常に意識した新商品開発及び既存商品の更なる性能向上の為に改良に積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は284百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2,108百万円であり、そのうち主なものは、東京支社新社屋によるものであります。

なお、上記の設備投資金額については、有形固定資産の他、無形固定資産を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

自動車部品・用品等販売事業におきましては、2,097百万円であります。

自動車処分事業におきましては、11百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	自動車部品・用品等販売事業	本社ビル	223,935	15,454	5,272 (805)	107,073	351,734	107 [1]
中之島R&Dセンター (大阪市北区)	自動車部品・用品等販売事業	研究開発施設	186,820	609	281,836 (370)	26,120	495,386	8 [—]
東京支社 (東京都板橋区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	2,574,544	—	2,466,257 (1,929)	37,779	5,078,582	29 [—]
札幌支社 (札幌市中央区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	33,960	—	34,549 (479)	1,376	69,886	8 [—]
仙台支社 (仙台市宮城野区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	26,116	—	21,999 (988)	712	48,828	8 [—]
北関東支社 (宇都宮市台新田町)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	25,804	—	7,981 (801)	422	34,208	7 [—]
高崎支社 (高崎市芝塚町)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	266,132	12,775	155,075 (945)	6,183	440,166	5 [—]
名古屋支社 (名古屋市瑞穂区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	102,783	—	40,891 (408)	423	144,098	12 [—]
大阪支社 (大阪市北区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	49,041	—	677,345 (681)	938	727,325	24 [—]
福岡支社 (福岡市南区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	141,862	—	433,244 (1,096)	2,099	577,205	13 [—]

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、商標権及びその他の無形固定資産であります。
- 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 上記の他、連結子会社のセントラル自動車工業㈱に貸与している設備が、51,575千円あります。
- 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借延床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)	摘要
東日本物流センター (埼玉県北葛飾郡)	自動車部品・用品等販売事業	倉庫	1 [—]	4,157	50,751	賃借
西日本物流センター (兵庫県神戸市)	自動車部品・用品等販売事業	倉庫	1 [—]	3,676	51,970	賃借

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
セントラル 自動車工業(株)	本社工場 (大阪府 和泉市)	自動車部品・用 品等販売事業	工場	90,617	11,491	166,244 (3,129)	25,899	294,253	11 [3]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及びその他の有形固定資産であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための新設、除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 2025年2月28日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、160,000,000株増加し240,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,020,000	60,060,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	20,020,000	60,060,000	—	—

(注) 2025年2月28日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、40,040,000株増加し60,060,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1979年5月21日	1,820	20,020	91,000	1,001,000	91,000	4,184,339

(注) 1 無償株主割当 1:0.1 1,820千株 資本組入額 50円

2 2025年2月28日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、40,040,000株増加し60,060,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	16	63	122	2	2,937	3,155	—
所有株式数 (単元)	—	44,332	446	45,094	48,493	24	61,596	199,985	21,500
所有株式数 の割合(%)	—	22.2	0.2	22.6	24.2	0.0	30.8	100.0	—

(注) 1 自己株式1,512,909株は「個人その他」に15,129単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が130単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11—1)	1,138	6.15
日産東京販売ホールディングス(株)	東京都品川区西五反田4丁目32—1	1,060	5.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15—1 品川インターシティA棟)	1,046	5.65
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4—5	888	4.80
上野 万里子	石川県金沢市	685	3.70
T P R(株)	東京都千代田区丸の内1丁目6—2	663	3.58
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4—10	598	3.23
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28—1	589	3.18
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5—5	531	2.87
(株)椿本チエイン	大阪府大阪市北区中之島3丁目3—3	500	2.70
計	—	7,700	41.61

(注) 1 当社は自己株式1,512千株を保有していますが、上記株主からは除外しております。

2 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されております大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信(株)が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	763	3.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,512,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 229,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,256,600	182,566	—
単元未満株式	普通株式 21,500	—	—
発行済株式総数	20,020,000	—	—
総株主の議決権	—	182,566	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。
- 3 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央自動車工業(株)	大阪市北区中之島四丁目 2番30号	1,512,900	—	1,512,900	7.56
(相互保有株式) (株)石川トヨベツトカロー ラ	石川県金沢市浅野本町口 104	200,000	—	200,000	1.00
エイスイターナシヨナ ルトレード(株)	東京都中央区日本橋一丁目 3番13号	29,000	—	29,000	0.14
計	—	1,741,900	—	1,741,900	8.70

- (注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	53	294
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	11,800	59,944	—	—
保有自己株式数	1,512,909	—	4,538,727	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における自己株式については当該株式分割前の株式数を、当期間における自己株式については当該株式分割後の株式数をそれぞれ記載しております。

3 【配当政策】

当社の配当についての基本方針は、株主への配当政策を経営上の重要課題と位置づけており、収益力の強化と財務内容の充実を図りつつ、適正な利益配分を基本とし、安定かつ高配当を目指して行きたいと考えております。

なお、連結配当性向30%以上を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度(2025年3月期)の配当金につきましては、2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、期末配当金を1株当たり91円とする旨を付議する予定です。1株当たりの中間配当金68円と合わせて、普通配当で前期比29円増配の1株当たり159円の年間配当となり、連結配当性向は33.7%となります。なお、当事業年度の配当性向(単体)は、41.1%であります。今後とも収益力の強化と財務内容の充実を図りつつ、適正な利益配分を基本とし、安定かつ高配当を継続していきます。

また、内部留保資金につきましては、有効かつ効率的に活用することにより、企業体質の強化、競争力及び収益力の向上に努めてまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月14日 取締役会決議	1,258,482	68.00
2025年6月25日 定時株主総会決議(予定)	1,684,145	91.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上の実現のために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題であると認識しており、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。また、長期的視野に立ち株主の利益を図るとともに、ステークホルダー(株主、取引先、社員、地域社会等)並びに社会に対する責任を果たすため、適正かつ効率的な内部統制システムを構築し、健全で有効なコーポレート・ガバナンスの確立を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月28日開催の第84回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。当社は、取締役の業務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、取締役会における業務執行の決定を取締役へ委任することを可能とすることで、迅速な経営の意思決定および執行につなげて、取締役会がより充実した議論ができる体制とし、コーポレート・ガバナンスの強化につなげてまいります。

イ 企業統治体制の概要

a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 坂田信一郎が議長を務めております。その他のメンバーは、監査等委員ではない取締役として、取締役副社長 鳥野善文、常務取締役 近藤雅之、常務取締役 住吉哲也、取締役 柿野雅文、取締役 廣内学、社外取締役 久保井聡明、取締役 増田文弘、取締役 酒井規光、社外取締役 AHMED SAJJADの10名と、監査等委員である取締役として取締役 具足彰治、取締役 中山正隆、取締役 堀内武文、取締役 大澤秀美の4名の14名(うち社外取締役6名)で構成されております。なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役として、代表取締役社長 坂田信一郎、取締役副社長 鳥野善文、常務取締役 近藤雅之、常務取締役 住吉哲也、取締役 柿野雅文、取締役 廣内学、社外取締役 久保井聡明、取締役 増田文弘、取締役 酒井規光、社外取締役 AHMED SAJJADの10名と、監査等委員である取締役として取締役 具足彰治、取締役 堀内武文、取締役 大澤秀美、取締役 小西華子の4名の14名(うち社外取締役6名)となる予定です。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

b 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役として取締役 具足彰治、取締役 中山正隆、取締役 堀内武文、取締役 大澤秀美の4名(うち全てが社外取締役)で構成されております。また、情報収集およびその他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役 具足彰治を常勤の監査等委員として選任しております。なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役として取締役 具足彰治、取締役 堀内武文、取締役 大澤秀美、取締役 小西華子の4名(うち全てが社外取締役)となる予定です。監査等委員会は毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会は、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行っております。

また、法務監査部及び会計監査人と随時意見交換を行っており、監査機能の充実を図っております。

c 経営諮問委員会

当社は取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しております。社外取締役の久保井聡明が議長を務めており、その他のメンバーとして代表取締役社長坂田信一郎、社外取締役AHMED SAJJADの3名(うち独立社外取締役2名)で構成されております。なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合も同様の構成となる予定です。取締役の指名・報酬等のほか経営上の重要課題に対し、取締役会の諮問を受け、審議・答申を行っており、取締役会の決定

プロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

d 経営推進委員会

経営推進委員会は、代表取締役社長 坂田信一郎が議長を務めております。そのメンバーは、取締役、執行役員、部門長等で構成されており、四半期ごとに定例会議を行い、経営方針、経営戦略の徹底を図っております。

e 法務監査部

法務監査部は、監査等委員会と連携し、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、業務監査の実施を行っており、主要課題やリスクは代表取締役に随時報告できる体制となっております。

□ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の向上を図り、適正な経営の意思決定と効率的かつ健全な業務執行を行い、企業価値の向上を目指すことを目的として、健全で有効なコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

八 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	坂田 信一郎	16回	16回
取締役副社長	鳥野 善文	16回	16回
常務取締役	近藤 雅之	16回	15回
常務取締役	住吉 哲也	16回	16回
取締役	柿野 雅文	16回	16回
取締役	廣内 学	16回	16回
社外取締役	久保井 聡明	16回	16回
取締役	増田 文弘	16回	16回
取締役	酒井 規光	16回	16回
社外取締役	AHMED SAJJAD	16回	16回
社外取締役 (常勤監査等委員)	具足 彰治	16回	16回
社外取締役 (監査等委員)	中山 正隆	16回	16回
社外取締役 (監査等委員)	堀内 武文	16回	16回
社外取締役 (監査等委員)	大澤 秀美	16回	16回

取締役会の具体的な検討内容として、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議するとともに、法令・定款に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を行いました。特に、当事業年度は、中期経営計画に基づくM & A、新規事業および人的資本への投資の情報交換・意見交換を社外取締役とともに、適宜行いました。

二 経営諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は経営諮問委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	坂田 信一郎	4回	4回
社外取締役	久保井 聡明	4回	4回
社外取締役	AHMED SAJJAD	4回	4回

経営諮問委員会の具体的な検討内容として、多様性を踏まえた取締役の指名および執行役員の指名の議論とともに、昨今の取締役を取り巻く経営環境の変化に伴う報酬額の変更について審議を行い、取締役会に答申いたしました。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムの整備の状況 >

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

なお、内部統制システムの運用状況の概要については、基本方針に基づいて実施した問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会や経営会議（四半期毎に経営推進委員会、半期毎に予算説明会、総合幹部会）へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、労働安全衛生委員会及び品質環境連絡会も毎月定期的に開催しております。コンプライアンス体制については、定期的な社内研修や新卒・中途社員採用時に実施し、コンプライアンス意識の全社的浸透を図っております。

イ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づいた取締役会の運営状況及び取締役の職務執行状況の確認を実施しております。
- ・取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する経営諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等のほか経営上の重要課題に関する決定プロセスの透明性・客観性の向上を図っております。
- ・当社の「行動規範」を「コンプライアンスマニュアル」に定めて、定期的な研修の実施を行い、その遵守体制の確立を図っております。
- ・コンプライアンスに関する社員の苦情相談・通報窓口の設置ならびに、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する等、遵守体制の整備に努めております。
- ・法改正、業務変革等に対応した就業規則、業務マニュアルの改訂・整備を実行しております。
- ・社長の直轄である法務監査部を設置し、内部監査とコンプライアンス遵守を主眼とした内部監査を行っております。
- ・監査結果については取締役会及び監査等委員会への適切な報告と連携強化を進めております。

ロ 業務の適正を確保するための体制

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会、経営推進委員会の議事録の作成と管理保存する体制を構築しております。
- ・稟議書・報告書等の権限規程に基づく決裁状況の確認と管理保存する体制を構築しております。
- ・権限規程、文書管理規程等各種規程は適宜見直しを進めております。
- ・業務上取扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報システム利用規程」、「個人情報保護管理規程」、「内部通報規程」、「インサイダー情報管理規程」等の社内規程を定め、適切な情報管理の運用を行っております。

b 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月定例の取締役会を開催し、重要事項の決定を行うとともに、各取締役から業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等の報告をさせることにより、業務執行状況の監督等を行っております。また、全社方針や予算計画を使用人に周知徹底するため、定期的な経営会議を開催しております。
- ・業務分掌規程により、各担当取締役の職務の明確化を実施しております。

c 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社取締役会に定期的な報告を求め、共通の経営理念の下で事業目的を遂行しうよう指導・助言し、法令や企業倫理を守るコンプライアンス体制の共有を確立しております。
- ・当社は、グループにおける業務の適正な運営に努めるため、関係会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、職務の執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなどを目的に、「関係会社管理規程」を定めます。

八 監査等委員会の職務の執行に関する体制

- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員の職務を補助すべき、内部監査その他の使用人を監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、配置します。
- ・ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人の考課、異動などに係る決定には監査等委員会の事前の意見を得ることとし、取締役(監査等委員である取締役を除く)から独立して業務を行うよう監査等委員である取締役が指示できる体制をとるものとします。

二 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ・ 監査等委員である取締役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等重要な経営会議に出席するとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて、当社グループの役員又は使用人に説明を求めることとし、役員、使用人は遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。
- ・ 当社は、グループの役員、使用人が法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員である取締役、又は監査等委員会に報告するものとします。
- ・ 当社は、監査等委員会へ報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を徹底するものとします。

ホ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 社長は、監査等委員である取締役や会計監査人と適時適切に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換するものとします。
- ・ 監査等委員である取締役は、法務監査部と緊密な連携を保つとともに、管理部門その他の各部に対しても、必要に応じ、協力を求めることができるものとします。
- ・ 当社は、監査等委員である取締役がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。

ヘ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 経理部及び法務監査部は、当社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築しております。
- ・ 法務監査部は内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行っております。

ト 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした姿勢で対応します。その体制として、コンプライアンスマニュアルに「反社会的行為への対抗に関する行動指針」を定めるとともに、対応部署を総務部及び法務監査部とし、不当要求には、警察や弁護士等の外部専門機関と連携する協力体制を整備しております。

リスク管理体制の整備の状況

損失の危機の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

- ・ リスクマネジメント委員会を設置し、早期発見・早期対策の方針の下、当社グループのリスクに関する事象への全社的対応を行っております。
- ・ 業務の環境変化に応じた各種規程・マニュアルを整備するとともに、リスク発生を未然に防止するための管理体制の構築を図っております。
- ・ 災害・事故等の発生時に、適切かつ迅速に対応する危機管理マニュアルの作成等の体制強化を進めております。
- ・ 研究開発施設である中之島R & Dセンターにおいて、当社取扱い商品の品質・安全性の検証を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役に対して、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める損害賠償額を限度とする責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填しております。保険料は特約部分を含め会社負担としております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は3名以上10名以内とし、監査等委員である取締役は3名以上4名以内とする旨を定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	坂 田 信一郎	1963年3月24日生	1987年4月 2003年12月 2005年6月 2007年6月 2011年6月 2012年4月 2017年6月	当社入社 当社執行役員 大阪支社長 当社取締役 西日本地区担当兼大阪支社長 当社常務取締役 大阪支社長 当社常務取締役 国内営業本部長兼名古屋支社長 当社代表取締役社長(現任) 石川トヨベット(株) (現㈱)石川トヨベットカローラ) 社外取締役(現任)	(注) 2	223
取締役副社長 国内営業本部長	鳥 野 善 文	1957年11月5日生	1980年4月 2001年6月 2012年6月 2012年10月 2016年6月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社取締役 第二営業部西日本担当部長 当社取締役 国内営業本部副本部長兼特販部長兼広島営業所長 当社取締役 国内営業本部長 当社常務取締役 国内営業本部長 当社専務取締役 国内営業本部長 当社取締役副社長 国内営業本部長 (現任)	(注) 2	129
常務取締役	近 藤 雅 之	1963年9月1日生	1987年4月 2007年7月 2011年6月 2012年10月 2017年4月 2020年6月 2022年4月 2023年11月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 第二営業部長 当社取締役 大阪支社長兼広島営業所長 当社取締役 大阪支社長兼特販部長 当社取締役 東京支社長 当社常務取締役 東京支社長 当社常務取締役(現任) 広告宣伝部統括部長 (有)フラッグス(現㈱)フラッグス) 取締役副社長 (㈱)フラッグス 代表取締役社長(現任)	(注) 2	98
常務取締役 総務本部長 兼 総務部長 兼 経営企画室長	住 吉 哲 也	1964年8月16日生	2009年4月 2017年10月 2018年7月 2019年6月 2019年11月 2021年6月 2021年11月 2024年12月	(株)三菱東京UFJ銀行 (現㈱)三菱UFJ銀行) 中津川支社長 当社入社 総務部次長 当社執行役員 総務部長 当社取締役 総務本部副本部長兼総務部長 (株)A B T 取締役 (現任) 当社常務取締役 総務本部長兼総務部長兼経営企画室長(現任) エイスインターナショナルトレード(株)社外取締役(現任) (株)ケー・エム・エンタープライズ 取締役(現任)	(注) 2	55
取締役 海外営業本部長	柿 野 雅 文	1964年6月20日生	1987年4月 2007年6月 2010年4月 2015年6月 2018年6月 2018年6月 2024年12月	当社入社 当社取締役 海外営業本部第一部長 当社取締役 海外営業本部副本部長兼第一部長 CAPCO PTE LTD 取締役会長(現任) 当社取締役 海外営業本部長(現任) CAPCO USA, INC. 取締役社長(現任) (株)ケー・エム・エンタープライズ 取締役(現任)	(注) 2	79

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 大阪支社長	廣 内 学	1970年 3 月20日生	1995年 4 月 2010年10月 2011年 6 月 2013年 4 月 2017年 4 月	当社入社 当社執行役員 関東支社副支社長 当社取締役 関東支社長 当社取締役 東京支社長 当社取締役 大阪支社長(現任)	(注) 2	67
取締役	久保井 聡 明	1965年11月29日生	1994年 4 月 1994年 4 月 1997年 4 月 2012年 1 月 2015年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月	弁護士登録 三宅合同法律事務所入所 久保井総合法律事務所入所 久保井総合法律事務所 代表パートナー(現任) ㈱但馬銀行 社外監査役 田村駒㈱ 社外監査役(現任) 当社取締役(現任) ㈱但馬銀行 社外取締役(現任) 公益財団法人小野奨学会 常務理事(現任)	(注) 2	—
取締役 東京支社長	増 田 文 弘	1965年10月25日生	1988年 4 月 2004年 4 月 2009年 7 月 2017年 4 月 2019年 6 月 2022年 4 月	当社入社 当社商品開発部長 当社執行役員 商品開発部長 当社執行役員 福岡支社長 当社取締役 福岡支社長 当社取締役 東京支社長(現任)	(注) 2	46
取締役 商品開発統括部長 兼 営業開発統括部長	酒 井 規 光	1968年11月 8 日生	1991年 4 月 2015年 7 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 4 月	当社入社 当社執行役員 営業開発部長 広州新特路信息技术諮詢有限公司 董事長(現任)・総経理 当社執行役員 商品開発部長兼 営業開発部長 当社取締役 商品開発部長兼 営業開発部長 当社取締役 商品開発統括部長 兼営業開発統括部長(現任)	(注) 2	34
取締役	AHMED SAJJAD	1980年 2 月 1 日生	2014年 9 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月	大阪学院大学国際センター非常 勤講師 同志社大学国際教育インスティ テュート非常勤講師 山梨学院大学准教授(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役(常勤監査等委員)	具 足 彰 治	1956年11月 4 日生	1997年10月 2006年 1 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2023年 6 月	㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 杭瀬支店長 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱 UFJ銀行)リテール人事部長 東洋カーマックス㈱ 専務取締役 ㈱みどり会 取締役保険部門長 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役(監査等委員)	中 山 正 隆	1951年 1 月22日生	1976年 4 月 1976年 4 月 1978年 6 月 1990年 7 月 2000年 5 月 2012年 6 月 2023年 6 月	弁護士登録 小倉武雄法律事務所入所 小倉法律事務所と改称 センチュリー法律事務所と改称 エル・アンド・ジェイ法律事務 所と改称 エル・アンド・ジェイ法律事務 所 所長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役（監査等委員）	堀 内 武 文	1955年11月3日生	2012年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2020年6月 2023年6月	東京海上日動火災保険㈱ 常務 執行役員 ㈱大手町ファーストスクエア 専務取締役 東京海上ビジネスサポート㈱ 取締役社長 エムエスティ保険サービス㈱ 社外取締役 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 3	—
取締役（監査等委員）	大 澤 秀 美	1955年4月5日生	1976年4月 2001年12月 2005年7月 2014年12月 2015年7月 2023年6月	トヨタ自動車販売㈱（現トヨタ 自動車㈱）入社 ㈱ブロードキャリア設立 ㈱ブロードキャリア 代表取締 役社長 ㈱デライト・マインドと改称 ㈱デライト・マインド 会長 ㈱デライト・マインド 顧問 （現任） 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 3	—
計						734

(注) 1 取締役久保井聡明、AHMED SAJJAD、具足彰治、中山正隆、堀内武文及び大澤秀美は、社外取締役であります。
2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 取締役（監査等委員）の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

□ 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めております。

男性12名 女性2名 （役員のうち女性の比率14.3％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	坂 田 信一郎	1963年3月24日生	1987年4月 2003年12月 2005年6月 2007年6月 2011年6月 2012年4月 2017年6月	当社入社 当社執行役員 大阪支社長 当社取締役 西日本地区担当兼 大阪支社長 当社常務取締役 大阪支社長 当社常務取締役 国内営業本部 長兼名古屋支社長 当社代表取締役社長(現任) 石川トヨベツト㈱（現㈱石川ト ヨベツトカローラ）社外取締役 (現任)	(注) 2	223
取締役副社長 国内営業本部長	鳥 野 善 文	1957年11月5日生	1980年4月 2001年6月 2012年6月 2012年10月 2016年6月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社取締役 第二営業部西日本 担当部長 当社取締役 国内営業本部副本 部長兼特販部長兼広島営業所長 当社取締役 国内営業本部長 当社常務取締役 国内営業本部 長 当社専務取締役 国内営業本部 長 当社取締役副社長 国内営業本 部長（現任）	(注) 2	129

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	近 藤 雅 之	1963年 9 月 1 日生	1987年 4 月 2007年 7 月 2011年 6 月 2012年10月 2017年 4 月 2020年 6 月 2022年 4 月 2023年11月 2024年 6 月	当社入社 当社執行役員 第二営業部長 当社取締役 大阪支社長兼広島 営業所長 当社取締役 大阪支社長兼特販 部長 当社取締役 東京支社長 当社常務取締役 東京支社長 当社常務取締役(現任) 広告宣 伝部統括部長 (有)フラッグス(現㈱フラッグス) 取締役副社長 (㈱)フラッグス 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	98
常務取締役 総務本部長 兼 総務部長 兼 経営企画室長	住 吉 哲 也	1964年 8 月16日生	2009年 4 月 2017年10月 2018年 7 月 2019年 6 月 2019年11月 2021年 6 月 2021年11月 2024年12月	(㈱)三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱 UFJ銀行)中津川支社長 当社入社 総務部次長 当社執行役員 総務部長 当社取締役 総務本部副本部長 兼総務部長 (㈱)A B T 取締役(現任) 当社常務取締役 総務本部長兼 総務部長兼経営企画室長(現任) エイスインターナショナルト レード(㈱)社外取締役(現任) (㈱)ケー・エム・エンタープライ ズ 取締役(現任)	(注) 2	55
取締役 海外営業本部長	柿 野 雅 文	1964年 6 月20日生	1987年 4 月 2007年 6 月 2010年 4 月 2015年 6 月 2018年 6 月 2018年 6 月 2024年12月	当社入社 当社取締役 海外営業本部第一 部長 当社取締役 海外営業本部副本 部長兼第一部長 CAPCO PTE LTD 取締役会長 (現任) 当社取締役 海外営業本部長 (現任) CAPCO USA, INC. 取締役社長 (現任) (㈱)ケー・エム・エンタープライ ズ 取締役(現任)	(注) 2	79
取締役 大阪支社長	廣 内 学	1970年 3 月20日生	1995年 4 月 2010年10月 2011年 6 月 2013年 4 月 2017年 4 月	当社入社 当社執行役員 関東支社副支社 長 当社取締役 関東支社長 当社取締役 東京支社長 当社取締役 大阪支社長(現任)	(注) 2	67
取締役	久保井 聡 明	1965年11月29日生	1994年 4 月 1994年 4 月 1997年 4 月 2012年 1 月 2015年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月	弁護士登録 三宅合同法律事務所入所 久保井総合法律事務所入所 久保井総合法律事務所 代表パートナー(現任) (㈱)但馬銀行 社外監査役 田村駒(㈱) 社外監査役(現任) 当社取締役(現任) (㈱)但馬銀行 社外取締役(現任) 公益財団法人小野奨学会 常務 理事(現任)	(注) 2	—
取締役 東京支社長	増 田 文 弘	1965年10月25日生	1988年 4 月 2004年 4 月 2009年 7 月 2017年 4 月 2019年 6 月 2022年 4 月	当社入社 当社商品開発部長 当社執行役員 商品開発部長 当社執行役員 福岡支社長 当社取締役 福岡支社長 当社取締役 東京支社長(現任)	(注) 2	46

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 商品開発統括部長 兼 営業開発統括部長	酒 井 規 光	1968年11月 8 日生	1991年 4 月 2015年 7 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 4 月	当社入社 当社執行役員 営業開発部長 広州新特路信息技术諮詢有限公司 董事長（現任）・總經理 当社執行役員 商品開発部長兼 営業開発部長 当社取締役 商品開発部長兼 営業開発部長 当社取締役 商品開発統括部長 兼営業開発統括部長(現任)	(注) 2	34
取締役	AHMED SAJJAD	1980年 2 月 1 日生	2014年 9 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月	大阪学院大学国際センター非常 勤講師 同志社大学国際教育インスティ テュート非常勤講師 山梨学院大学准教授（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	—
取締役（常勤監査等委員）	具 足 彰 治	1956年11月 4 日生	1997年10月 2006年 1 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2023年 6 月	㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行） 杭瀬支店長 ㈱三菱東京UFJ銀行（現㈱三菱 UFJ銀行）リテール人事部長 東洋カーマックス㈱ 専務取締役 ㈱みどり会 取締役保険部門長 当社常勤監査役 当社取締役（常勤監査等委員） （現任）	(注) 3	—
取締役（監査等委員）	堀 内 武 文	1955年11月 3 日生	2012年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2020年 6 月 2023年 6 月	東京海上日動火災保険㈱ 常務 執行役員 ㈱大手町ファーストスクエア 専務取締役 東京海上ビジネスサポート㈱ 取締役社長 エムエスティ 保険サービス㈱ 社外取締役 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 3	—
取締役（監査等委員）	大 澤 秀 美	1955年 4 月 5 日生	1976年 4 月 2001年12月 2005年 7 月 2014年12月 2015年 7 月 2023年 6 月	トヨタ自動車販売㈱（現トヨタ 自動車㈱）入社 ㈱ブロードキャリア設立 ㈱ブロードキャリア 代表取締 役社長 ㈱デライト・マインドと改称 ㈱デライト・マインド 会長 ㈱デライト・マインド 顧問 （現任） 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 3	—
取締役（監査等委員）	小 西 華 子	1981年 8 月18日生	2005年10月 2009年 3 月 2009年 5 月 2014年 4 月 2019年 1 月 2023年 6 月 2025年 6 月	司法修習終了、検事任官 検事退官 弁護士登録 竹林・畑・中川・福島法律事務 所入所 株式会社近大アシスト 社外取締役(現任) 竹林・畑・中川・福島法律事務 所 パートナー(現任) タイガースポリマー株式会社 社外取締役(現任) 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 3	—
計						734

(注) 1 取締役久保井聡明、AHMED SAJJAD、具足彰治、堀内武文、大澤秀美及び小西華子は、社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 取締役（監査等委員）の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役の状況

当社と社外取締役6名及びそれらの出身の会社等との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべきものはありません。

社外取締役久保井聡明氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、企業法務を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及びコーポレートガバナンスの強化に繋がるものと判断し社外取締役としております。

社外取締役AHMED SAJJAD氏は大学教員としての高い見識と幅広い経験に基づき、当社の風土・文化にとらわれないグローバルで客観的視点から経営の監視を遂行するのに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及びコーポレートガバナンス強化に繋がるものと判断し、社外取締役としております。

社外取締役具足彰治氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、豊富な経験と財務に関する高い見識を有しており、その経験と見識を当社の取締役会の透明性の高い意思決定機能及び監査・監督機能の強化に反映いただくため、社外取締役としております。

社外取締役中山正隆氏は、取締役会等に出席し、弁護士としての専門的見地からの疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べ取締役の職務執行に助言、提言を行っております。そのことにより、取締役会の透明性の向上及びコーポレートガバナンス強化に繋がるものと判断し、社外取締役としております。

社外取締役堀内武文氏は、他社での企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、経営全般の監視と有効な助言を行い、当社の取締役会の透明性の高い意思決定機能及び監査・監督機能の強化に反映いただくため、社外取締役としております。

社外取締役大澤秀美氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、経営全般の監視と有効な助言を行い、当社のコーポレートガバナンス体制の強化に寄与していただくため、社外取締役としております。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、小西華子氏が新たに社外取締役となり、社外取締役は6名となります。

当社と社外取締役6名及びそれらの出身の会社等との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべきものはありません。

小西華子氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有し、弁護士としての専門的見地に基づき、当社の取締役会の透明性の高い意思決定機能及び監査・監督機能の強化に反映いただくため、社外取締役としております。

当社は、独自に社外取締役の独立性に関する基準を設けております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、久保井聡明氏、AHMED SAJJAD氏、具足彰治氏、堀内武文氏、大澤秀美氏及び小西華子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との関係は、内部監査は、法務監査部が行っており、コンプライアンスを主眼とした内部監査体制を構築し、期中取引を含む業務全般について監査等委員とも連携して、適宜現場での実地監査を行い、会計及び業務執行の監査を行い、その結果を取締役会及び監査等委員会に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、法務監査部は、監査等委員とも密接な連携をとっており、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行や当社及び子会社業務全般について、常勤監査等委員を中心として監査を行っております。監査等委員である取締役4名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、法務監査部、監査等委員会及び会計監査人は、定期的な監査報告会の開催や必要に応じて情報交換、意見交換等をおして十分な連携を図り、相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名で構成し、うち1名による常勤体制を取っております。監査等委員会は、取締役開催に先立ち行われる定例監査等委員会のほか、必要に応じて随時開催いたします。監査等委員会は、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行うこととしております。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（いずれも社外取締役）となる予定です。

イ 監査等委員会の開催頻度と各監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況においては次のとおりであります。なお15回全てに監査等委員以外の社外取締役が陪席し、情報共有、意見交換を行いました。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査等委員	具足 彰治	15回	15回
社外監査等委員	中山 正隆	15回	15回
社外監査等委員	堀内 武文	15回	15回
社外監査等委員	大澤 秀美	15回	15回

ロ 監査等委員会の具体的検討内容

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、監査上の主要な検討事項（KAM）、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。なお、監査計画においては、期毎に重点監査項目の見直しを行っており、当事業年度における重点監査項目は次のとおりであります。

- ・取締役の職務の執行状況、意思決定、監督義務の履行に関する監査
- ・内部統制システムの整備・運用状況に関する監査
- ・企業情報開示体制の監査
- ・グループ会社管理に関する監査
- ・コンプライアンス体制の整備、運用状況
- ・リスクマネジメント(損失危機管理)体制の整備状況

また、監査等委員会は取締役会議案の事前確認、常勤監査等委員の月次活動状況、監査等委員会監査方針及び活動計画、監査等委員会の監査活動の年間振り返り、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の監査計画、評価及び再任・不再任などに関して協議、決議、審議、報告しております。

ハ 常勤及び社外監査等委員の主な活動

監査等委員会では、常勤監査等委員からの活動報告を通じて、取締役の職務の執行状況を監視し、経営監視機能を果たしております。常勤監査等委員の活動としては、監査計画に基づく当社各部署に対する往査の実施、取締役会並びに経営推進会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、及び財産状況調査、代表取締役、会計監査人及びリスク管理部門、内部統制部門との意見交換等を実施しております。

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っています。加えて、適宜経営推進会議等の重要な会議に出席し、全社の業務運営状況の把握を実施しております。また、内部監査については、法務監査部に「監査実施計画書」及び「監査報告書」の提出を求め、定期的に内部監査に立ち会うとともに、報告を受け問題点を協議する等、積極的に情報交換を行い、監査等委員監査の有効性・効率性向上に努めております。

その他、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うとともに、定期的な監査報告会の開催や、必要に応じて情報交換、監査上の主要な検討事項(KAM)を含めた意見交換等を通して十分な連携を図り、監査の充実に努めております。

(ご参考) 監査等委員会と会計監査人との連携内容

連携内容 (2024年度実績)	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期中レビュー報告	半期レビューの報告								●				
監査計画等の説明	監査計画及び監査報酬案の説明		●	●		●							
監査報告書	会社法・金融商品取引法監査の結果		●	●									
内部統制監査報告	監査結果説明			●									
情報・意見交換	監査活動（年度監査の実施状況等）の共有やKAMの検討等の情報・意見交換	●		●	●	●	●		●	●	●	●	

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の法務監査部（5名）を設置し、コンプライアンスを主眼とした内部監査体制を構築し、期中取引を含む業務全般について監査等委員とも連携して、適宜現場での実地監査を行い、会計及び業務執行の監視機能強化に努めております。また、監査結果については取締役会及び監査等委員会への適切な報告を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

48年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 三井孝晃

指定有限責任社員 業務執行社員： 竹田雅司

二 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他11名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人の監査計画内容、監査時間及び監査費用の相当性・妥当性並びに監査実績等により総合的に判断し決定しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。その結果、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000	—	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37,000	—	36,000	—

(注) 上記以外に、提出会社の前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ前々連結会計年度及び前連結会計年度の監査証明業務に係る追加報酬の額が1,000千円あります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3,785	7,373	2,691	3,201
計	3,785	7,373	2,691	3,201

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務等によるものです。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査報酬については、年次の監査計画に対し、前期の監査結果を踏まえて、監査日数や監査業務内容等を検討の上、会計監査人と協議し決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、監査時間、配置人員、職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等について、その相当性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年6月28日開催の第84回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、2023年6月28日開催の第763回取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する指針（以下、「決定方針」といいます）を決議しております。

決定方針の内容の概要は以下の通りです。

イ 報酬決定における基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬と譲渡制限付株式報酬により構成される固定報酬となっております。基本報酬は、2023年6月28日開催の第763回取締役会により決議された「役員報酬規程」に基づいて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬については、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）にのみ支給されるものであり、2017年5月15日開催の第662回取締役会により決議された内容に基づき決定されております。報酬決定の基本方針は、各取締役の業績、貢献度、職位に応じて決定することとし、株主総会が決議した報酬額の限度内で支払うこととしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、年俸制であり、年俸額の12分の1を毎月支給される月例の固定報酬としております。個人別の報酬額については、役員報酬規程に基づき、業績、貢献度、職位に応じて決定することとしております。

譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に支給されるものであり、基本報酬とは別枠で、中長期的な企業価値及び株式価値の持続的な向上を図る事を目的とし、導入しており、毎年株主総会後に締結される譲渡制限付株式割当契約に基づき支給されます。個人別の株式数、報酬額については、本制度の目的、業績、各対象取締役の職責の範囲、取締役の平均在任年数等および諸般の事情を総合的に勘案し決定することとしております。

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第84回定時株主総会において年額2億80百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）（但し、使用人分給与は含まない）と決議されており、別枠で、2023年6月28日開催の第84回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額60百万円以内、譲渡制限付株式報酬により発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年81,000株以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第84回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。なお、第84回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は10名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

ハ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬等の種類別の割合決定に関する事項

当社の役員報酬は業績連動報酬等を支給せず、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）は固定報酬のうち20%前後を一律で非金銭報酬等である譲渡制限株式と引換えにする払込みに充てるための金銭として支給するものとしております。

二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の基本報酬について、2024年6月26日開催の第778回取締役会において代表取締役社長坂田信一郎に個人別の報酬額等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況について最も熟知し、各取締役個々の担当職務や業務遂行状況等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。また、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会で決議された報酬枠内において、「役員報酬規程」に基づき決定しなければならないものとしております。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問委員会がその妥当性等について確認することといたします。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、株主総会で決議された報酬枠内において、「役員報酬規程」に基づき決定されたことを確認していることや、委員の過半数を独立社外取締役で構成する経営諮問委員会に原案を諮問し、答申を得た上で、その答申を尊重して決定されたことを確認しており、

当該決定方針に沿うものであると判断しております。

上記に加え、当社は、2025年5月13日開催の第791回取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員報酬額の改定を決議し、2025年6月25日開催予定の定時株主総会に付議することといたしました。本株主総会では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額2億80百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内/使用人分給与は含まない）から年額4億円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内/使用人分給与は含まない）に改定すること、および、別枠で取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の報酬枠を、年額60百万円以内（使用人給与は含まない）から年額1億80百万円（使用人給与は含まない）に改定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬				退職慰労金	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等		
取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	310,627	251,220	59,407	—	59,407	—	8
監査等委員 (社 外 取 締 役 を 除 く)	—	—	—	—	—	—	—
社外役員	48,600	48,600	—	—	—	—	6

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬59,407千円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値変動または配当受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持強化・当社事業の発展に資する企業の株式は、安全性も確認の上、保有しています。保有する意義が乏しくなった政策保有株式については、当該企業の事情を配慮した上で、適宜株価や市場動向を見て段階的に縮減や売却を進める方針とし、取締役会で適時その保有の目的や合理性について検証し、保有継続の妥当性やリスク・リターンを検証を行います。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	870,928
非上場株式以外の株式	10	4,655,389

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	278,286	自動車部品・用品等の取引における関係強化
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T P R(株)	674,036	674,036	(保有目的)自動車部品・用品等の継続的な 販売及び購買取引における良好な関係の維持 強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	1,562,415	1,627,796		
日産東京販売ホー ルディングス(株)	1,129,000	1,129,000	(保有目的)自動車部品・用品等の継続的な 販売及び購買取引における良好な関係の維持 強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	579,177	677,400		
(株)椿本チエイン	271,200	90,400	(保有目的)自動車部品・用品等の継続的な 販売及び購買取引における良好な関係の維持 強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	501,448	465,560		
(株)ハイレックス コーポレーション	49,200	49,200	(保有目的)自動車部品・用品等の継続的な 販売及び購買取引における良好な関係の維持 強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	77,490	83,148		
(株)T & D ホール ディングス	69,200	69,200	(保有目的)保険業務における取引関係等の 円滑化 (定量的な保有効果)(注)4	無 (注)5
	219,640	179,747		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	82,370	82,370	(保有目的)金融・財政取引における取引関 係等の円滑化 (定量的な保有効果)(注)4	無 (注)5
	165,646	128,250		
T O N E(株)	2,000,000	1,000,000	(保有目的)自動車部品・用品等の継続的な 販売及び購買取引における良好な関係の維持 強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	1,032,000	1,126,000		
M S & A D イン シュアランスグ ループホールディ ングス(株)	24,048	8,016	(保有目的)保険業務における取引関係等の 円滑化 (定量的な保有効果)(注)4	無 (注)5
	77,554	65,194		
(株)みずほフィナン シャルグループ	6,510	6,510	(保有目的)金融・財政取引における取引関 係等の円滑化 (定量的な保有効果)(注)4	無 (注)5
	26,372	19,829		
センコーグループ ホールディングス (株)	274,300	274,300	(保有目的)物流業務等における取引関係等 の維持強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	413,644	314,622		

(注)1 「(株)椿本チエイン」の株式数の増加は、2024年10月1日効力発生の株式の分割によるものです。

2 「T O N E(株)」の株式数の増加は、2025年3月1日効力発生の株式の分割によるものです。

3 「M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)」の株式数の増加は、2024年4月1日効力発生の株式の分割によるものです。

4 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検討しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

5 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等に関する情報収集やセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,343,567	23,560,632
受取手形及び売掛金	1、 5 4,188,493	1 4,535,666
商品及び製品	2,376,083	2,129,934
仕掛品	8,541	11,175
原材料及び貯蔵品	19,995	17,110
前渡金	169,957	201,823
その他	316,952	1,004,035
貸倒引当金	6,000	10,943
流動資産合計	27,417,590	31,449,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,405,715	5,246,783
減価償却累計額	1,276,844	1,319,164
建物及び構築物（純額）	1,128,870	3,927,618
機械装置及び運搬具	225,569	275,347
減価償却累計額	118,613	151,712
機械装置及び運搬具（純額）	106,955	123,634
工具、器具及び備品	579,362	622,863
減価償却累計額	499,846	517,571
工具、器具及び備品（純額）	79,516	105,291
土地	5,385,368	5,385,368
建設仮勘定	942,700	—
その他	28,776	31,021
有形固定資産合計	7,672,188	9,572,935
無形固定資産		
のれん	3,691,589	3,487,234
ソフトウェア	69,645	89,768
その他	22,393	17,997
無形固定資産合計	3,783,629	3,595,000
投資その他の資産		
投資有価証券	3 16,718,363	3 17,769,678
長期貸付金	659,808	—
繰延税金資産	302,958	252,059
その他	833,816	854,394
貸倒引当金	833	881
投資その他の資産合計	18,514,112	18,875,251
固定資産合計	29,969,930	32,043,186
資産合計	57,387,521	63,492,621

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 2,201,196	2,569,894
未払法人税等	2,117,102	2,131,894
賞与引当金	487,864	511,702
その他	4 1,337,325	4 1,267,447
流動負債合計	6,143,489	6,480,939
固定負債		
繰延税金負債	3,039	1,155
退職給付に係る負債	1,105,413	1,155,048
長期預り保証金	82,700	82,500
未払役員退職金	60,171	10,171
その他	75,396	61,125
固定負債合計	1,326,720	1,310,000
負債合計	7,470,210	7,790,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,000	1,001,000
資本剰余金	4,929,781	4,985,583
利益剰余金	41,751,507	47,769,272
自己株式	585,966	582,118
株主資本合計	47,096,322	53,173,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,726,361	2,442,141
繰延ヘッジ損益	837	2,089
為替換算調整勘定	9,695	12,516
退職給付に係る調整累計額	85,768	71,196
その他の包括利益累計額合計	2,820,989	2,527,944
純資産合計	49,917,311	55,701,681
負債純資産合計	57,387,521	63,492,621

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 39,331,223	1 41,558,245
売上原価	22,326,789	23,129,658
売上総利益	17,004,433	18,428,587
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	377,263	415,406
給料手当及び賞与	2,148,918	2,296,194
賞与引当金繰入額	474,022	493,283
退職給付費用	127,681	91,851
減価償却費	117,108	127,260
のれん償却額	396,874	453,341
地代家賃	494,471	500,934
研究開発費	267,728	284,265
その他	2,433,697	2,725,966
販売費及び一般管理費合計	6,837,766	7,388,504
営業利益	10,166,666	11,040,082
営業外収益		
受取利息	12,213	25,276
受取配当金	137,018	215,721
受取賃貸料	46,965	51,351
為替差益	55,979	—
持分法による投資利益	819,035	1,084,911
その他	56,295	49,777
営業外収益合計	1,127,507	1,427,039
営業外費用		
賃貸収入原価	19,139	16,902
為替差損	—	5,553
支払手数料	8,011	14,178
その他	8,825	9,470
営業外費用合計	35,975	46,105
経常利益	11,258,198	12,421,016
特別利益		
投資有価証券売却益	91,276	—
特別利益合計	91,276	—
税金等調整前当期純利益	11,349,475	12,421,016
法人税、住民税及び事業税	3,496,923	3,735,841
法人税等調整額	71,813	3,281
法人税等合計	3,425,110	3,739,123
当期純利益	7,924,365	8,681,893
親会社株主に帰属する当期純利益	7,924,365	8,681,893

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	7,924,365	8,681,893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,407,812	75,846
繰延ヘッジ損益	811	2,927
為替換算調整勘定	16,611	2,820
退職給付に係る調整額	188,555	42,376
持分法適用会社に対する持分相当額	401,934	180,569
その他の包括利益合計	¹ 1,980,879	¹ 293,044
包括利益	9,905,244	8,388,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,905,244	8,388,848

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001,000	4,877,948	35,805,251	591,459	41,092,740
当期変動額					
剰余金の配当			1,978,109		1,978,109
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,924,365		7,924,365
自己株式の取得				473	473
自己株式の処分				5,967	5,967
自己株式処分差益		51,833			51,833
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	51,833	5,946,255	5,493	6,003,581
当期末残高	1,001,000	4,929,781	41,751,507	585,966	47,096,322

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	912,786	26	26,307	98,958	840,109	—	41,932,850
当期変動額							
剰余金の配当							1,978,109
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,924,365
自己株式の取得							473
自己株式の処分							5,967
自己株式処分差益							51,833
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,813,574	811	16,611	184,727	1,980,879		1,980,879
当期変動額合計	1,813,574	811	16,611	184,727	1,980,879	—	7,984,461
当期末残高	2,726,361	837	9,695	85,768	2,820,989	—	49,917,311

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001,000	4,929,781	41,751,507	585,966	47,096,322
当期変動額					
剰余金の配当			2,664,128		2,664,128
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,681,893		8,681,893
自己株式の取得				294	294
自己株式の処分				4,141	4,141
自己株式処分差益		55,802			55,802
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	55,802	6,017,765	3,847	6,077,414
当期末残高	1,001,000	4,985,583	47,769,272	582,118	53,173,737

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,726,361	837	9,695	85,768	2,820,989	—	49,917,311
当期変動額							
剰余金の配当							2,664,128
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,681,893
自己株式の取得							294
自己株式の処分							4,141
自己株式処分差益							55,802
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	284,219	2,927	2,820	14,572	293,044		293,044
当期変動額合計	284,219	2,927	2,820	14,572	293,044	—	5,784,370
当期末残高	2,442,141	2,089	12,516	71,196	2,527,944	—	55,701,681

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,349,475	12,421,016
減価償却費	185,129	196,696
のれん償却額	396,874	453,341
賞与引当金の増減額（ は減少）	22,933	23,877
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	175,517	49,634
貸倒引当金の増減額（ は減少）	449	4,436
持分法による投資損益（ は益）	819,035	1,084,911
受取利息及び受取配当金	149,231	240,998
投資有価証券売却損益（ は益）	91,276	—
売上債権の増減額（ は増加）	106,198	291,697
棚卸資産の増減額（ は増加）	298,135	324,882
前渡金の増減額（ は増加）	90,063	31,865
仕入債務の増減額（ は減少）	152,566	298,822
その他	239,008	230,017
小計	10,703,470	11,893,217
利息及び配当金の受取額	192,129	292,812
法人税等の支払額	3,342,815	3,726,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,552,784	8,459,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000,000	—
有価証券の償還による収入	500,000	—
有形固定資産の取得による支出	1,352,294	2,037,160
有形固定資産の売却による収入	30,148	6,520
無形固定資産の取得による支出	32,968	47,286
投資有価証券の取得による支出	505,000	278,286
投資有価証券の売却による収入	141,164	—
投資不動産の賃貸による収入	46,965	51,351
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 512,167	² 325,619
その他	7,226	24,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,691,378	2,605,891
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	473	294
配当金の支払額	1,976,690	2,661,003
その他	9,801	31,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,986,966	2,629,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,484	6,933
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,892,923	3,217,064
現金及び現金同等物の期首残高	15,450,643	17,343,567
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 17,343,567	¹ 20,560,632

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は6社（セントラル自動車工業㈱、CAPCO PTE LTD、CAPCO USA, INC.、㈱A B T、㈱フラッグス及び㈱ケー・エム・エンタープライズ）であります。

㈱ケー・エム・エンタープライズについては、当連結会計年度中に株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社は6社（広州新特路信息技术咨询有限公司 他）であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に与える影響が少ないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社3社のうち、㈱石川トヨペットカローラ及びエイスインターナショナルトレード㈱に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社6社および関連会社1社は当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に与える影響が少ないため持分法の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

商標権の償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

自動車部品・用品等販売事業

主に自動車部品・用品等の販売から収益を獲得しております。

顧客との販売契約において、受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引き渡し時であることから、原則として当該商品又は製品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、国内売上については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しており、海外取引については、貿易条件等に基づく資産の所有に伴うリスクの負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合は、純額で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償支給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

自動車処分事業

主に損害保険会社の全損認定車両処分における車両の売却から収益を獲得しております。

顧客への売却が成立した商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品の引き渡し時であることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、取引先との契約に基づき、概ね１か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建の売上及び仕入契約をヘッジしております。

外貨建債権債務及び成約高の範囲で為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から概ね３ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社A B Tに関するのれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
株式会社A B Tに関するのれん	3,338,216	2,956,705

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、2019年12月に株式会社A B Tの支配を獲得した際に生じたものです。

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、支配獲得時における事業計画通りに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、株式会社A B Tののれん償却後の営業利益の状況をモニタリングするとともに、当期以降の事業計画における営業利益の見込みが明らかにマイナスとなっていないかを確認することで減損の兆候がないとの判断を行っています。

事業計画は、現在の状況が続くことを前提としており、株式会社A B Tと損害保険会社との全損認定車両処分に関わる契約の継続性や取扱台数・販売価格等を主要な仮定として織り込んでおります。当該仮定は経営環境や市場環境の変化等により不確実性を伴い、これらの経営者による判断が翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	47,059千円	20,364千円
売掛金	4,141,434	4,515,302

- 2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高 (輸出手形割引高を含む)	300,640千円	202,662千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,257,699千円	11,110,236千円

- 4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	144,463千円	125,647千円

- 5 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,000千円	—
支払手形	1,448	—

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,810,386千円	83,288千円
組替調整額	17,527	—
法人税等及び税効果調整前	1,792,858	83,288
法人税等及び税効果額	385,046	7,441
その他有価証券評価差額金	1,407,812	75,846
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,168	4,217
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	1,168	4,217
法人税等及び税効果額	357	1,290
繰延ヘッジ損益	811	2,927
為替換算調整勘定		
当期発生額	16,611	2,820
退職給付に係る調整額		
当期発生額	162,143	4,386
組替調整額	38,057	5,122
法人税等及び税効果調整前	200,200	9,508
法人税等及び税効果額	11,645	51,885
退職給付に係る調整額	188,555	42,376
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	401,934	181,334
組替調整額	—	765
持分法適用会社に対する持分 相当額	401,934	180,569
その他の包括利益合計	1,980,879	293,044

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,020,000	—	—	20,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,638,305	127	17,000	1,621,432

(変動事由の概要)
増減数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取り等による増加 127株
譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少 17,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	979,358	53.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	998,750	54.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,405,646	76.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,020,000	—	—	20,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,621,432	53	11,800	1,609,685

(変動事由の概要)
増減数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取り等による増加 53株
譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少 11,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,405,646	76.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,258,482	68.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,684,145	91.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	20,343,567千円	23,560,632千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,000,000	3,000,000
現金及び現金同等物	17,343,567	20,560,632

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社フラッグスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	251,991千円
固定資産	110,846
のれん	368,737
流動負債	15,632
固定負債	125,943
株式の取得価額	590,000
現金及び現金同等物	77,832
差引:取得による支出	512,167

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ケー・エム・エンタープライズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	379,865千円
固定資産	6,065
のれん	248,985
流動負債	84,916
固定負債	—
株式の取得価額	550,000
現金及び現金同等物	224,380
差引:取得による支出	325,619

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については主として安全性の高い金融資産とし、資金調達については原則として自己資金で賄っておりますが、必要に応じて金融機関からの借入とする方針であります。なお、デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は社内管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。また、その一部には商品等の輸出に伴う外貨建てのものがあ、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主な業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

貸付金は、信用リスクに晒されておりますが、貸付先の状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

通貨関連における先物為替予約取引についての基本方針は担当部長が決定し、取引の実行は経理部で行い、管理については担当部署で行っております。取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程を設け、取引結果は経理部が把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債権等の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関する手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,862,500	5,862,500	—
(2) 長期貸付金	659,808	657,512	2,295
資産計	6,522,308	6,520,013	2,295
デリバティブ取引（ ）	(1,206)	(1,206)	—

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金については、短期間で決済
されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	10,855,863

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,788,513	5,788,513	—
資産計	5,788,513	5,788,513	—
デリバティブ取引（ ）	3,011	3,011	—

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金については、
短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	11,981,165

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,343,567	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,188,493	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債)	—	—	—	200,000
(社債)	—	500,000	500,000	—
長期貸付金	—	659,808	—	—
合計	24,532,060	1,159,808	500,000	200,000

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,560,632	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,535,666	—	—	—
短期貸付金	659,808	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債)	—	—	—	200,000
(社債)	—	500,000	500,000	—
合計	28,756,106	500,000	500,000	200,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	4,688,534	—	—	4,688,534
国債・地方債	—	195,700	—	195,700
社債	—	973,266	—	973,266
その他	—	—	5,000	5,000
資産計	4,688,534	1,168,966	5,000	5,862,500
デリバティブ取引()	—	(1,206)	—	(1,206)

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,656,281	—	—	4,656,281
国債・地方債	—	178,360	—	178,360
社債	—	948,872	—	948,872
その他	—	—	5,000	5,000
資産計	4,656,281	1,127,232	5,000	5,788,513
デリバティブ取引（ ）	—	3,011	—	3,011

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	657,512	—	657,512
資産計	—	657,512	—	657,512

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。一方で、地方債および社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。その他は非上場株式の新株予約権であります。金額的重要性が小さいため帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約のみで全てヘッジ会計を適用しております。

また、時価については先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,688,534	2,125,155	2,563,378
債券	—	—	—
その他	5,000	5,000	—
小計	4,693,534	2,130,155	2,563,378
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	1,168,966	1,177,950	8,984
その他	—	—	—
小計	1,168,966	1,177,950	8,984
合計	5,862,500	3,308,105	2,554,394

(注)「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,656,281	2,125,155	2,531,125
債券	—	—	—
その他	5,000	5,000	—
小計	4,661,281	2,130,155	2,531,125
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	1,127,232	1,177,950	50,718
その他	—	—	—
小計	1,127,232	1,177,950	50,718
合計	5,788,513	3,308,105	2,480,407

(注)「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	141,164	91,276	—
債券	—	—	—
合計	141,164	91,276	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	52,620	—	1,206
合計			52,620	—	1,206

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	314,292	—	3,043
	買建 米ドル	買掛金	2,881	—	32
	合計		317,173	—	3,011

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。当該企業年金制度については、重要性が乏しいため、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記を省略しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,280,931	1,105,413
勤務費用	87,875	73,636
利息費用	703	12,071
数理計算上の差異の発生額	162,143	4,386
退職給付の支払額	101,953	31,686
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	1,105,413	1,155,048

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,105,413	1,155,048
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,105,413	1,155,048
退職給付に係る負債	1,105,413	1,155,048
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,105,413	1,155,048

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	87,875	73,636
利息費用	703	12,071
数理計算上の差異の費用処理額	2,991	29,943
過去勤務費用の費用処理額	35,065	35,065
確定給付制度に係る退職給付費用	126,636	90,829

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
過去勤務費用	35,065	35,065
数理計算上の差異	165,134	25,557
合計	200,200	9,508

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	102,275	67,209
未認識数理計算上の差異	159,999	134,442
合計	57,724	67,232

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
割引率	1.17%	1.17%
予想昇給率	4.3%	4.3%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,550千円、当連結会計年度10,898千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	128,953千円	134,899千円
賞与引当金	150,382	157,672
退職給付に係る負債	392,523	367,784
有価証券評価損	224,888	231,503
その他	516,451	488,646
繰延税金資産 小計	1,413,200	1,380,506
評価性引当額	358,040	376,900
繰延税金資産 合計	1,055,160	1,003,605
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	577,388	569,946
圧縮記帳積立金	177,852	181,834
その他	—	921
繰延税金負債 合計	755,241	752,702
繰延税金資産の純額	299,919	250,903

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ケー・エム・エンタープライズ

事業の内容 自動車部品の輸出入及び国内販売

企業結合を行った主な理由

株式会社ケー・エム・エンタープライズは、主に自動車補修部品の輸出版売を営む企業です。主要サプライヤーとの永年にわたる信頼関係と、東南アジア諸国の大手パイヤーとの継続的な販売体制の構築を通じ、安定した事業運営をしております。同社の持つこれらの事業資産を継承することにより、当社の海外事業拡大が期待でき、ひいては当社グループの企業価値の向上と発展にも資すると判断し、同社発行済み株式の100%を取得することといたしました。

企業結合日

株式取得日 2024年12月20日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社ケー・エム・エンタープライズ

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2024年12月31日としているため、株式会社ケー・エム・エンタープライズの2025年1月1日から2025年3月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	550,000千円
取得原価		550,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

報酬・手数料等 5,750千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

248,985千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	379,865千円
固定資産	6,065千円
資産合計	385,931千円
流動負債	84,916千円
固定負債	—
負債合計	84,916千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	558,512千円
営業利益	20,081千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用マンション等（土地を含む）を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,825千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,449千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	595,823	586,910
	期中増減額	8,912	7,979
	期末残高	586,910	578,931
期末時価		1,038,561	1,088,250

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、賃貸用建物等の減価償却費（10,564千円）であります。

当連結会計年度の主な減少額は、賃貸用建物等の減価償却費（7,979千円）であります。

3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,267,518	4,188,493
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,188,493	4,535,666
契約負債（期首残高）	219,968	144,463
契約負債（期末残高）	144,463	125,647

契約負債は、主に商品・製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債その他に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は219,968千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は144,463千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「自動車部品・用品等販売事業」及び「自動車処分事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車部品・用品等販売事業」は、自動車部品、用品および新商品ならびに関連サービスの開発・販売、輸出入をしております。

「自動車処分事業」は、損害保険会社の全損認定車両処分に関わる業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
売上高					
国内	22,667,293	7,643,814	30,311,107	—	30,311,107
海外	9,020,115	—	9,020,115	—	9,020,115
顧客との契約から生じる収益	31,687,408	7,643,814	39,331,223	—	39,331,223
外部顧客への売上高	31,687,408	7,643,814	39,331,223	—	39,331,223
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	31,687,408	7,643,814	39,331,223	—	39,331,223
セグメント利益	9,479,379	686,847	10,166,226	440	10,166,666
セグメント資産	50,581,218	6,806,303	57,387,521	—	57,387,521
その他の項目					
減価償却費	176,193	8,936	185,129	—	185,129
のれんの償却額	15,364	381,510	396,874	—	396,874
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,367,946	9,191	1,377,138	—	1,377,138

- (注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2 売上高、及びセグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去額が含まれております。
- 3 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分手業	計		
売上高					
国内	24,406,177	9,172,376	33,578,554	—	33,578,554
海外	7,979,691	—	7,979,691	—	7,979,691
顧客との契約から生じる収益	32,385,868	9,172,376	41,558,245	—	41,558,245
外部顧客への売上高	32,385,868	9,172,376	41,558,245	—	41,558,245
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	32,385,868	9,172,376	41,558,245	—	41,558,245
セグメント利益	10,123,569	916,153	11,039,722	360	11,040,082
セグメント資産	56,053,669	7,438,951	63,492,621	—	63,492,621
その他の項目					
減価償却費	188,759	7,936	196,696	—	196,696
のれんの償却額	71,830	381,510	453,341	—	453,341
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,097,737	11,244	2,108,982	—	2,108,982

- (注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2 売上高、及びセグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去額が含まれております。
- 3 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
- セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
- (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
30,311,107	4,023,661	4,996,454	39,331,223

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

- (2) 有形固定資産
- 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ユー・エス・エス	4,661,964	自動車処分手業

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
33,578,554	3,734,782	4,244,908	41,558,245

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ユー・エス・エス	5,695,316	自動車処分事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
当期償却額	15,364	381,510	396,874	—	396,874
当期末残高	353,373	3,338,216	3,691,589	—	3,691,589

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
当期償却額	71,830	381,510	453,341	—	453,341
当期末残高	530,528	2,956,705	3,487,234	—	3,487,234

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は㈱石川トヨペットカローラであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

流動資産合計	18,771,630 千円
固定資産合計	12,866,581
流動負債合計	6,324,710
固定負債合計	2,386,986
純資産合計	22,926,514

売上高	36,764,902
税引前当期純利益	2,706,789
当期純利益	1,816,167

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

流動資産合計	20,276,913 千円
固定資産合計	12,417,220
流動負債合計	6,161,380
固定負債合計	1,849,128
純資産合計	24,683,625

売上高	38,610,094
税引前当期純利益	3,527,235
当期純利益	2,472,402

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	904.37円	1,008.52円
1 株当たり当期純利益	143.62円	157.23円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1 株当たり純資産額」及び「1 株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	7,924,365千円	8,681,893千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	7,924,365千円	8,681,893千円
普通株式の期中平均株式数	55,176,260株	55,217,354株

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額	49,917,311千円	55,701,681千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	49,917,311千円	55,701,681千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	55,195,704株	55,230,945株

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年 2 月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年 4 月 1 日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の実施

(1)株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額(最低投資金額)を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の方法

2025年 3 月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割いたしました。

(3)株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	20,020,000株
今回の株式分割により増加する株式数	40,040,000株
株式分割後の発行済株式総数	60,060,000株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

(4)株式分割の日程

基準日公告日	2025年 3 月14日
基準日	2025年 3 月31日
効力発生日	2025年 4 月 1 日

(5)その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2 . 株式分割に伴う定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年 4 月 1 日をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2)変更の内容

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 80,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 240,000,000株とする。

(3)変更の日程

定款変更の効力発生日 2025年 4 月 1 日

3 . 1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響は（ 1 株当たり情報 ）に反映されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	19,439,701	41,558,245
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	5,926,283	12,421,016
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	4,171,043	8,681,893
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	75.55	157.23

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,883,701	18,720,282
受取手形	3 41,841	16,704
売掛金	1 3,970,212	1 4,264,593
商品	2,287,578	1,997,968
前渡金	1 169,127	1 198,334
未収入金	1 15,622	1 2,105
その他	1 174,151	1 912,764
貸倒引当金	6,000	61,943
流動資産合計	23,536,235	26,050,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,021,544	3,826,546
機械及び装置	32,909	67,977
車両運搬具	23,171	15,454
工具、器具及び備品	68,657	94,949
土地	5,218,977	5,218,977
建設仮勘定	942,700	—
その他	—	3,827
有形固定資産合計	7,307,962	9,227,732
無形固定資産		
ソフトウェア	57,467	76,024
その他	18,700	16,060
無形固定資産合計	76,167	92,085
投資その他の資産		
投資有価証券	6,459,677	6,658,550
関係会社株式	9,325,870	9,881,620
長期貸付金	659,808	—
関係会社長期貸付金	138,610	88,570
投資不動産	151,770	143,791
差入保証金	23,933	24,172
繰延税金資産	213,751	309,902
その他	1 827,915	1 861,993
貸倒引当金	214,398	211,734
投資その他の資産合計	17,586,939	17,756,867
固定資産合計	24,971,069	27,076,685
資産合計	48,507,305	53,127,495

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	¹ 1,707,289	¹ 1,918,048
未払金	¹ 476,478	¹ 400,324
未払費用	328,458	350,608
未払法人税等	1,855,973	1,824,184
契約負債	134,802	114,510
預り金	¹ 80,069	¹ 83,048
賞与引当金	450,000	470,000
その他	152,416	110,188
流動負債合計	5,185,490	5,270,913
固定負債		
退職給付引当金	1,148,572	1,206,033
長期預り保証金	23,400	23,400
未払役員退職金	10,171	10,171
その他	—	3,353
固定負債合計	1,182,143	1,242,958
負債合計	6,367,634	6,513,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,000	1,001,000
資本剰余金		
資本準備金	4,184,339	4,184,339
その他資本剰余金	735,287	791,089
資本剰余金合計	4,919,627	4,975,429
利益剰余金		
利益準備金	241,735	241,735
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	379,736	378,858
別途積立金	26,304,000	30,104,000
繰越利益剰余金	7,807,369	8,495,374
利益剰余金合計	34,732,841	39,219,968
自己株式	535,274	531,426
株主資本合計	40,118,194	44,664,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,022,313	1,946,562
繰延ヘッジ損益	837	2,089
評価・換算差額等合計	2,021,476	1,948,651
純資産合計	42,139,670	46,613,623
負債純資産合計	48,507,305	53,127,495

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 31,369,760	1 31,244,300
売上原価	1 16,093,338	1 15,178,243
売上総利益	15,276,422	16,066,056
販売費及び一般管理費	1、2 5,678,059	1、2 6,066,520
営業利益	9,598,362	9,999,536
営業外収益		
受取利息	1 15,551	1 24,840
受取配当金	1 165,537	1 247,216
受取賃貸料	1 58,338	1 67,284
その他	1 83,739	1 26,925
営業外収益合計	323,166	366,266
営業外費用		
支払手数料	8,011	14,178
賃貸収入原価	19,139	16,902
その他	29,042	1,467
営業外費用合計	56,192	32,548
経常利益	9,865,336	10,333,255
特別利益		
投資有価証券売却益	91,276	—
特別利益合計	91,276	—
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	3 51,000
特別損失合計	—	51,000
税引前当期純利益	9,956,613	10,282,255
法人税、住民税及び事業税	3,057,000	3,221,000
法人税等調整額	21,000	90,000
法人税等合計	3,036,000	3,131,000
当期純利益	6,920,613	7,151,255

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,001,000	4,184,339	683,454	4,867,794	241,735	380,616	22,904,000	6,263,985	29,790,337
当期変動額									
剰余金の配当								1,978,109	1,978,109
圧縮記帳積立金の取崩						880		880	—
別途積立金の積立							3,400,000	3,400,000	—
当期純利益								6,920,613	6,920,613
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益			51,833	51,833					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	51,833	51,833	—	880	3,400,000	1,543,384	4,942,504
当期末残高	1,001,000	4,184,339	735,287	4,919,627	241,735	379,736	26,304,000	7,807,369	34,732,841

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	540,767	35,118,363	614,522	26	614,495	35,732,859
当期変動額						
剰余金の配当		1,978,109				1,978,109
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		6,920,613				6,920,613
自己株式の取得	473	473				473
自己株式の処分	5,967	5,967				5,967
自己株式処分差益		51,833				51,833
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,407,791	811	1,406,980	1,406,980
当期変動額合計	5,493	4,999,830	1,407,791	811	1,406,980	6,406,811
当期末残高	535,274	40,118,194	2,022,313	837	2,021,476	42,139,670

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,001,000	4,184,339	735,287	4,919,627	241,735	379,736	26,304,000	7,807,369	34,732,841
当期変動額									
剰余金の配当								2,664,128	2,664,128
圧縮記帳積立金の取崩						877		877	—
別途積立金の積立							3,800,000	3,800,000	—
当期純利益								7,151,255	7,151,255
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益			55,802	55,802					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	55,802	55,802	—	877	3,800,000	688,004	4,487,127
当期末残高	1,001,000	4,184,339	791,089	4,975,429	241,735	378,858	30,104,000	8,495,374	39,219,968

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	535,274	40,118,194	2,022,313	837	2,021,476	42,139,670
当期変動額						
剰余金の配当		2,664,128				2,664,128
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		7,151,255				7,151,255
自己株式の取得	294	294				294
自己株式の処分	4,141	4,141				4,141
自己株式処分差益		55,802				55,802
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			75,751	2,927	72,824	72,824
当期変動額合計	3,847	4,546,777	75,751	2,927	72,824	4,473,952
当期末残高	531,426	44,664,971	1,946,562	2,089	1,948,651	46,613,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

商標権の償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

主に自動車部品・用品等の販売から収益を獲得しております。

顧客との販売契約において、受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引き渡し時であることから、原則として当該商品又は製品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、国内売上については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しており、海外取引については、貿易条件等に基づく資産の所有に伴うリスクの負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合は、純額で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償支給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建の売上及び仕入契約をヘッジしております。

外貨建債権債務及び成約高の範囲で為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない株式等である 子会社株式である株式会社 A B T の 株式	5,696,333	5,696,333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、投資について評価損の認識が必要となります。

当事業年度において、株式会社 A B T の株式は超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。超過収益力等を反映した実質価格は、事業計画を基礎として見積もっております。

事業計画は、現在の状況が続くことを前提としており、株式会社 A B T と損害保険会社との全損認定車両処分に関わる契約の継続性や取扱台数・販売価格等を主要な仮定として織り込んでおります。当該仮定は経営環境や市場環境の変化等により不確実性を伴い、これらの経営者による判断が翌事業年度の財務諸表において、株式会社 A B T の株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

受取配当金の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「受取配当金」として表示しております。

なお、前事業年度の「受取配当金」は165,537千円、当事業年度の「受取配当金」は247,216千円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	320,084千円	322,651千円
長期金銭債権	213,398	210,734
短期金銭債務	176,431	191,028

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
輸出手形割引高	300,640千円	202,662千円

3 事業年度末日満期手形の会計処理

事業年度末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,000千円	—

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	188,529千円	276,508千円
仕入高	1,536,490	1,526,908
営業取引以外の取引による取引高	78,252	88,463

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬	324,195千円	322,037千円
給料手当及び賞与	1,884,900	1,987,350
賞与引当金繰入額	419,500	437,960
福利厚生費	454,523	484,834
減価償却費	106,986	112,323
研究開発費	267,728	284,265
おおよその割合		
販売費	15.6%	17.1%
一般管理費	84.4	82.9

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

貸倒引当金繰入額は、連結子会社であるCAPCO USA, INC.への債権に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度（2024年 3 月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額6,411,750千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,914,119千円）は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、当事業年度において、子会社株式について新規取得により643,754千円増加しております。

当事業年度（2025年 3 月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額6,967,500千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,914,119千円）は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、当事業年度において、子会社株式について新規取得により555,750千円増加しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	109,405千円	109,798千円
賞与引当金	137,700	143,820
退職給付引当金	356,242	382,727
有価証券評価損	303,391	312,314
その他	368,577	430,181
繰延税金資産 小計	1,275,316	1,378,841
評価性引当額	316,742	326,121
繰延税金資産 合計	958,574	1,052,720
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	577,388	569,946
圧縮記帳積立金	167,434	171,948
その他	—	921
繰延税金負債 合計	744,822	742,817
繰延税金資産の純額	213,751	309,902

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表等「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,021,544	2,865,616	463	60,152	3,826,546	1,159,905
	機械及び装置	32,909	52,527	—	17,459	67,977	91,280
	車両運搬具	23,171	—	—	7,717	15,454	16,648
	工具、器具及び備品	68,657	57,582	0	31,290	94,949	465,133
	土地	5,218,977	—	—	—	5,218,977	—
	建設仮勘定	942,700	2,246,459	3,189,159	—	—	—
	その他	—	3,892	—	64	3,827	64
	計	7,307,962	5,226,078	3,189,623	116,684	9,227,732	1,733,032
無形固定資産	ソフトウェア	57,467	44,034	—	25,477	76,024	74,967
	その他	18,700	25,418	28,058	—	16,060	—
	計	76,167	69,453	28,058	25,477	92,085	74,967

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額	東京支社新社屋	2,573,062千円
建物	増加額	高崎支社新社屋	267,093千円
建設仮勘定	減少額	東京支社新築工事代金	2,834,975千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	220,398	273,677	220,398	273,677
賞与引当金	450,000	470,000	450,000	470,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日											
1単元の株式数（注）	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部											
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所	—											
買取手数料	無料											
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.central-auto.co.jp/ja/ir.html											
株主に対する特典	株主優待制度の概要 1 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上の当社株式を保有されている株主 2 株主優待制度の内容 下記の保有株式数・保有期間に応じた優待額を贈呈 優待額に応じ、1点優待品をお選びいただく <table><tr><td>保有株式数/期間</td><td>3年未満</td><td>3年以上</td></tr><tr><td>100株以上1,000株未満</td><td>1,000円相当</td><td>2,000円相当</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>2,000円相当</td><td>3,000円相当</td></tr></table>			保有株式数/期間	3年未満	3年以上	100株以上1,000株未満	1,000円相当	2,000円相当	1,000株以上	2,000円相当	3,000円相当
保有株式数/期間	3年未満	3年以上										
100株以上1,000株未満	1,000円相当	2,000円相当										
1,000株以上	2,000円相当	3,000円相当										

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第85期)	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	2024年 6 月27日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2024年 6 月27日 近畿財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項 第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果） の規定に基づく臨時報告書		2024年 7 月 5 日 近畿財務局長に提出。
(4) 半期報告書及び確認書	(第86期中)	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	2024年11月14日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月23日

中央自動車工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 田 雅 司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央自動車工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央自動車工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車部品・用品等販売事業に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社（以下「中央自動車工業グループ」という。）は主に自動車部品・用品等の販売事業を行っている。注記事項「（セグメント情報等）3報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載されているとおり、当連結会計年度における自動車部品・用品等販売事業に係る売上高は32,385,868千円であり、連結売上高の77.9%を占めている。 「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、自動車部品・用品等の販売については、受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引き渡し時であることから、原則として当該商品又は製品の引き渡し時点で収益を認識している。なお、国内売上については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しており、海外取引については貿易条件等に基づく資産の所有に伴うリスクの負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識している。 この点、自動車部品・用品等の売上高については、中央自動車工業グループにおける主力商品又は製品の販売であり、外部投資家へ公表されている業績予想や内部予算達成のプレッシャーを感じる可能性が存在することから、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、自動車部品・用品等販売事業に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、自動車部品・用品等販売事業に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、売上取引について履行義務が充足したことを示す根拠資料に基づいて計上されていることを確認する統制に焦点を当てた。 （２）売上高の期間帰属の適切性の検討 自動車部品・用品等の販売に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・ 期末付近の売上から抽出した取引について、出荷又は船積の事実等を確認できる証憑に記載の日付と売上計上日付の整合性を確認した。 ・ 翌年度の月次売上明細を閲覧し、多額の売上高のマイナス計上取引の有無を確認し、該当取引について証憑突合や質問等により、当該マイナス計上取引の妥当性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央自動車工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中央自動車工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月23日

中央自動車工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 田 雅 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央自動車工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央自動車工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(自動車部品・用品等販売事業に関する売上高の期間帰属の適切性)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「自動車部品・用品等販売事業に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「自動車部品・用品等販売事業に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。